

第4章 資料



いちかわかるた (詳細は p. 69 へ)
「わがまちは 行徳神輿で 盛り上げる」

第4章 資料

1. 市川市文化芸術事業検討懇話会及び庁内連絡会議の開催概要

(1) 市川市文化芸術事業検討懇話会 委員

| No | 委員区分 | 氏名 | 現職 |
|----|------|----------|--|
| 1 | 1号 | 小笠原 永隆 氏 | 帝京大学 経済学部 観光経営学科 教授 |
| 2 | 1号 | 朽木 量 氏 | 千葉商科大学 地域連携推進センター長 総合政策学部 大学院 政策研究科 教授 |
| 3 | 2号 | 福島 治 氏 | 東京工芸大学 名誉教授 有限会社福島デザイン代表 |
| 4 | 3号 | 能村 研三 氏 | 市川市芸術文化団体協議会 会長 (公社) 俳人協会・俳句文学館 理事長 |
| 5 | 4号 | 小坂 裕子 氏 | (公財) 市川市文化振興財団 理事 ショパン研究家 |
| 6 | 4号 | 鈴木 順子 氏 | (公財) 市川市文化振興財団 評議員 (公財) 東京都歴史文化財団 東京芸術劇場 副館長 |

(委員区分・五十音順)

- 1号委員 学識経験のある者
- 2号委員 文化芸術の振興に資する活動を行う者
- 3号委員 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
- 4号委員 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者

(2) 開催概要

市川市文化芸術事業検討懇話会

| | 日 時 | 議 題 |
|-----|-----------|-----------------------|
| 第1回 | 令和7年8月25日 | 市川市文化振興ビジョンの改定について |
| 第2回 | 令和8年1月19日 | 第2次市川市文化振興ビジョン(案)について |

庁内連絡会議（書面開催）

| | 日 時 | 議 題 |
|-----|----------------|----------------------------|
| 第1回 | 令和7年6月～7月 | 市川市文化振興ビジョン改定に係る現況調査について |
| 第2回 | 令和7年12月～令和8年1月 | 第2次市川市文化振興ビジョン(案)の内容確認について |
| 第3回 | 令和8年2月 | 第2次市川市文化振興ビジョン(案)の内容確認について |

(3) 市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等を行うに当たり、学識経験のある者等による意見の交換を行うことを目的として開催する市川市文化芸術事業検討懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見交換事項)

第2条 懇話会は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等に関することについて意見の交換を行うものとする。

(開催等)

第3条 市長は、必要と認めるときは、懇話会を開催することができる。

2 市長は、前項の規定により開催する懇話会の主題に応じて、次に掲げる者の中から必要な者を懇話会の出席者として選出するものとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 文化芸術の振興に資する活動を行っている者
- (3) 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
- (4) 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者

3 前項に定める者のほか、市長は、必要に応じ、関係者に対し懇話会への出席を依頼することが

できる。

(懇話会の進行)

第4条 懇話会は、出席者の中から互選された者が進行するものとする。

(報償金)

第5条 市長は、懇話会の出席者に対し、報償金として日額9,100円を支給する。

2 第3条第3項の規定による懇話会の出席者に支給する報償金については、市長が別に定める。

(事務)

第6条 懇話会の運営に関する事務は、文化国際部文化芸術課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

(市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱及び市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱(平成23年4月1日施行)

(2) 市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱(平成25年11月10日施行)

3 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

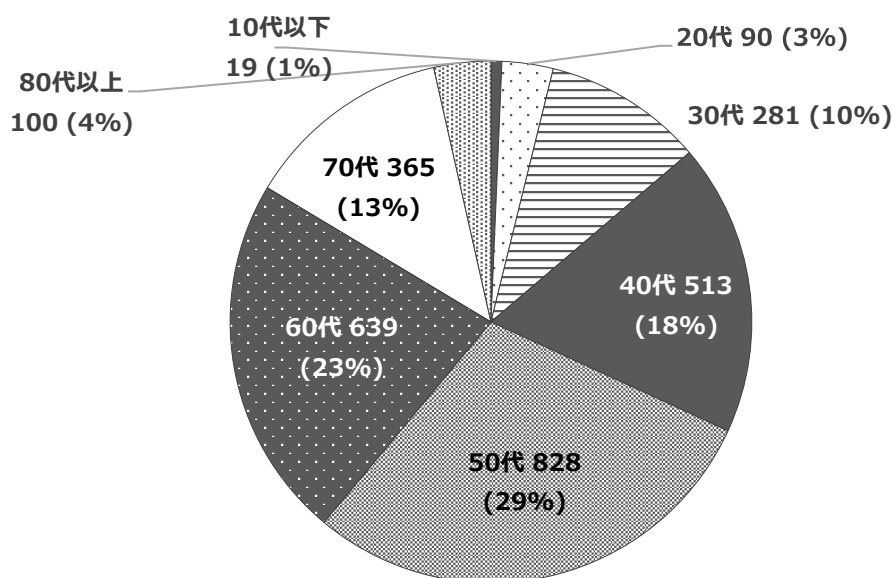
2. アンケート調査結果

(1) 市民アンケート

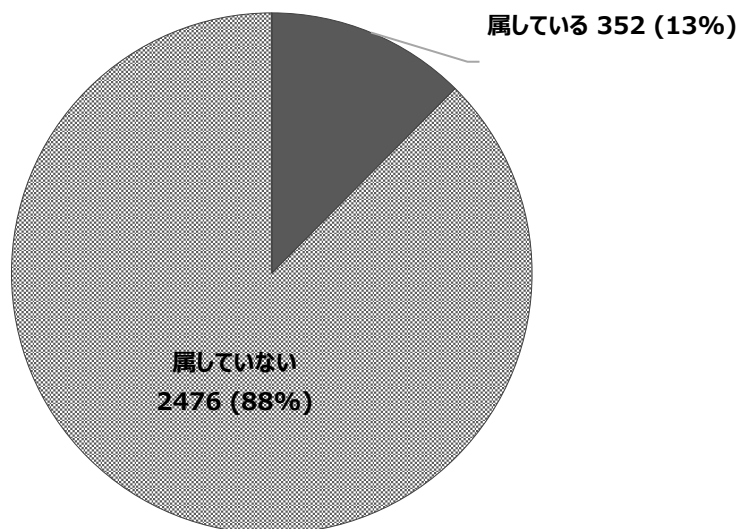
| | |
|------|--------------------------------------|
| 調査名 | 市の文化芸術についてのアンケート |
| 実施時期 | 令和7年6月23日(月)～7月6日(日) |
| 実施方法 | いちモニ(Web)、紙(市内文化施設11か所、公民館15館 計26か所) |
| 対象 | 市内・市外在住者 |
| 回答数 | 2,838件(いちモニ:2,677件、紙:161件) |

〔グラフの表記について〕 小数点以下を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならないことがあります。

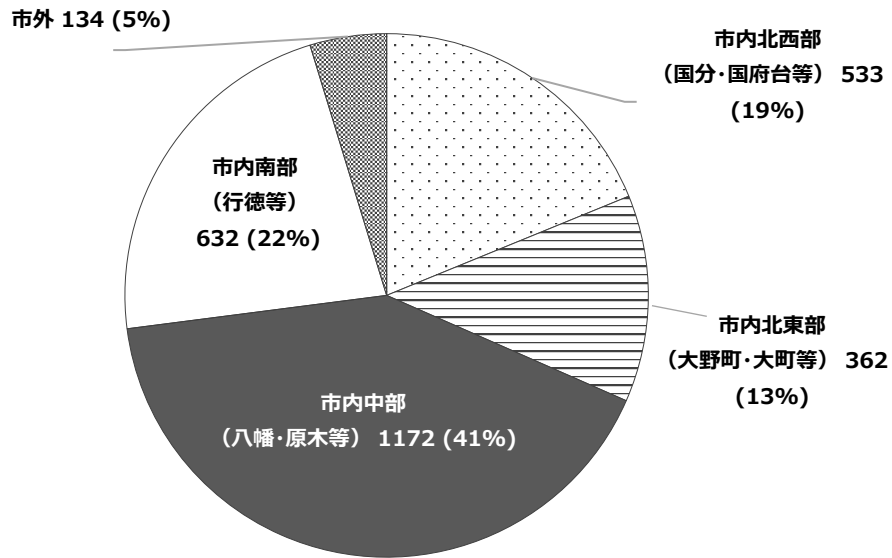
1. あなたの年齢を教えてください。



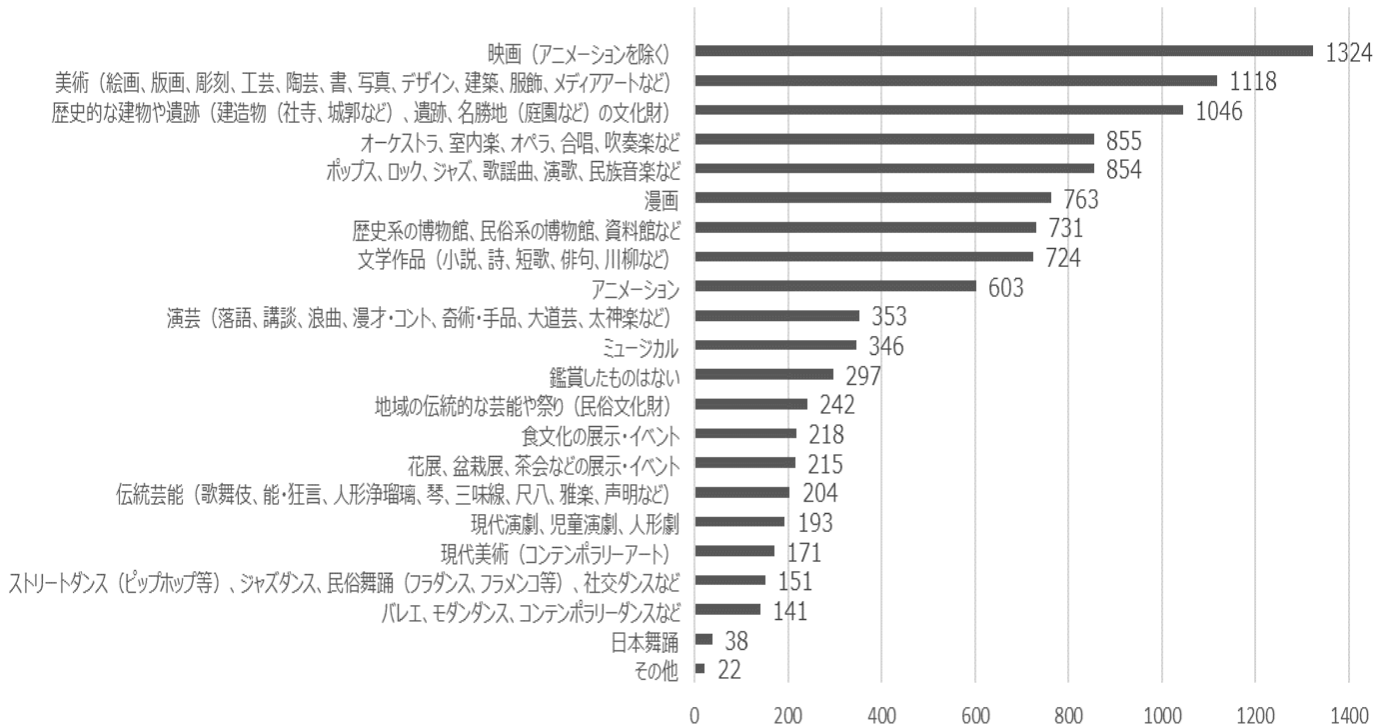
2. あなたは、文化芸術活動を目的とする団体やサークルに属していますか。



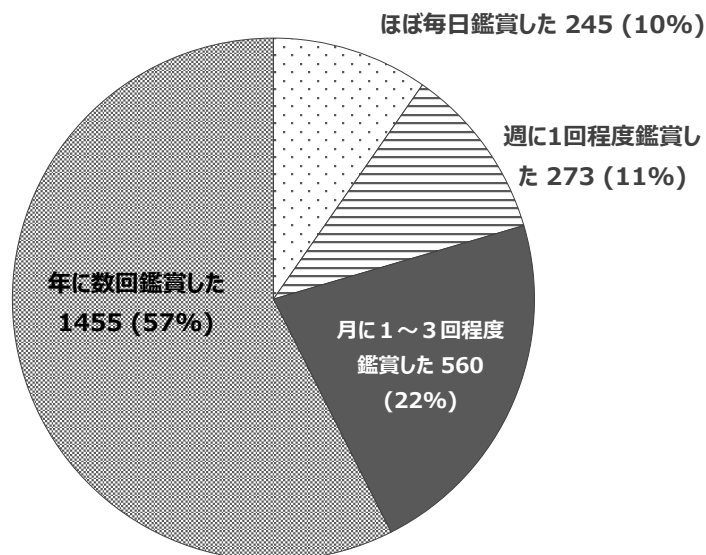
3. あなたのお住まいの地域を教えてください。



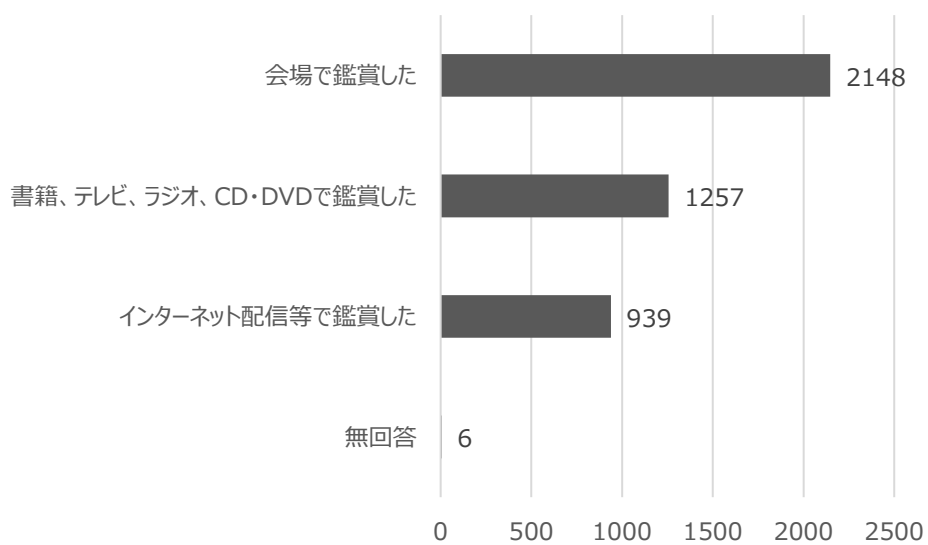
4. あなたは、この1年間にどのようなジャンルの文化芸術を鑑賞しましたか。(複数回答可)



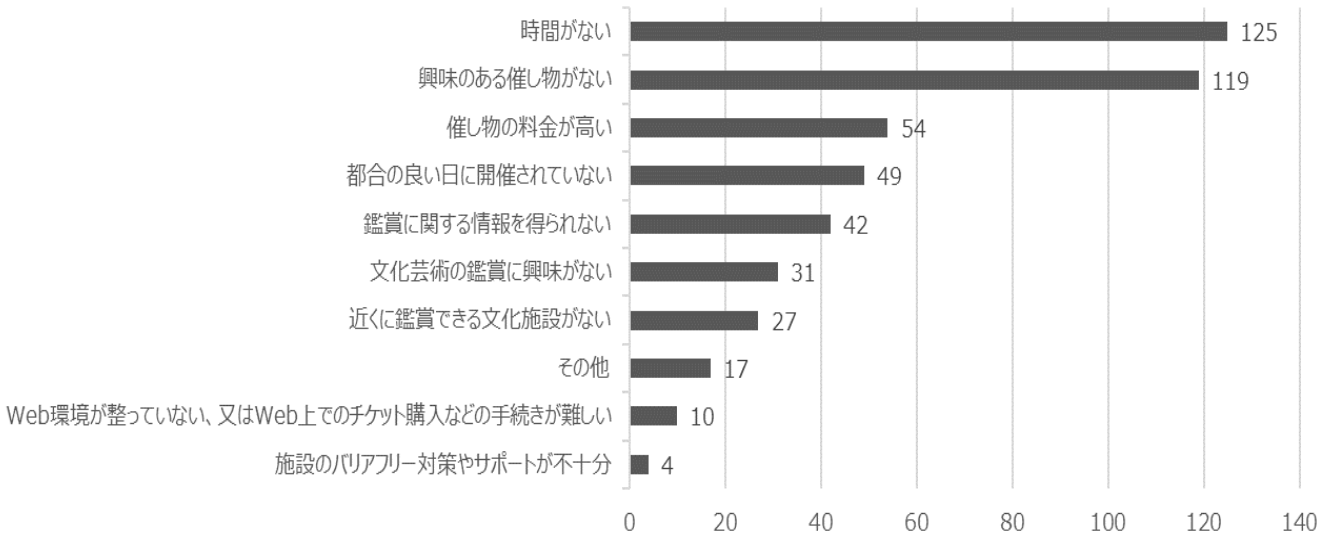
5. Q4で「鑑賞したジャンルがある」方に伺います。
この1年間にどの位の頻度で文化芸術を鑑賞しましたか？



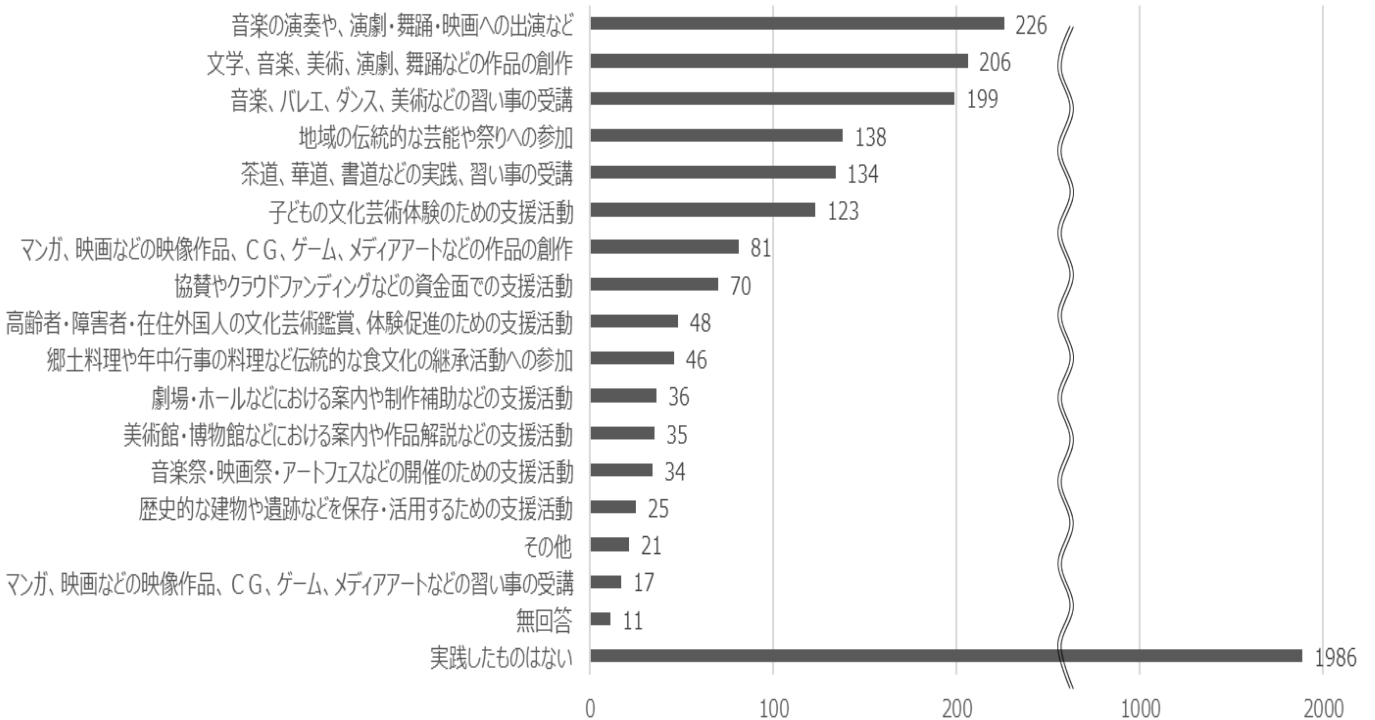
6. Q4で「鑑賞したジャンルがある」方に伺います。
この1年間に文化芸術の鑑賞をどのようにしましたか。(複数回答可)



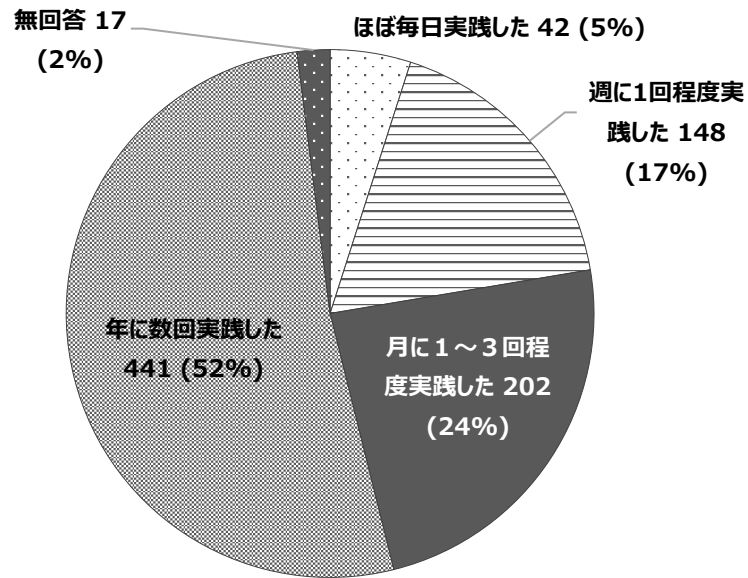
7. Q4で「鑑賞したものはない」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。(3つまで)



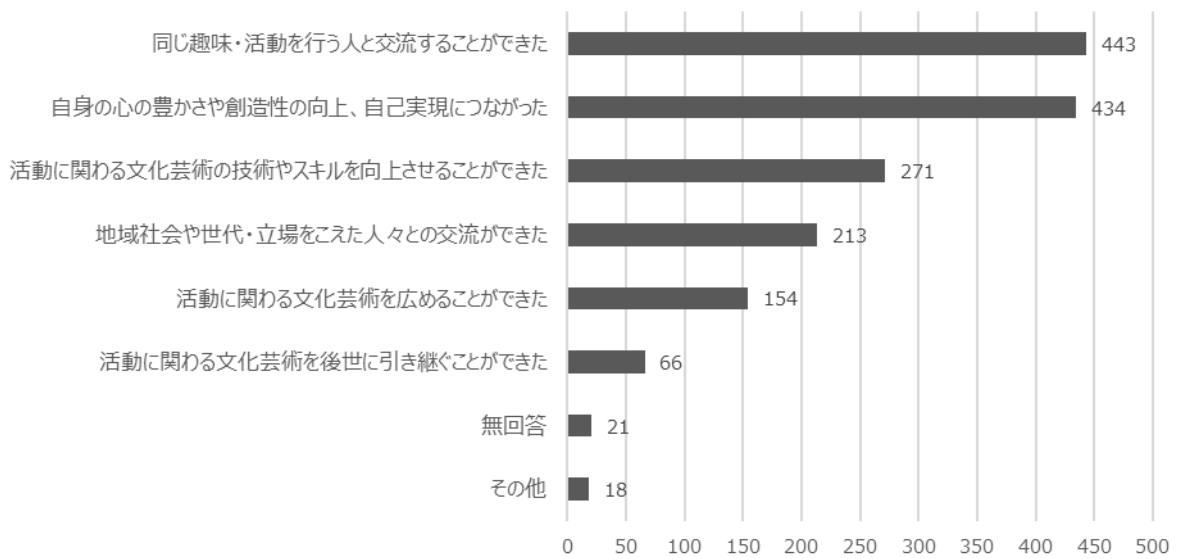
8. あなたは、この1年間に、どのようなジャンルの文化芸術活動を、鑑賞ではなく自分で実践したり、ボランティアとして支援したりしましたか。(複数回答可)



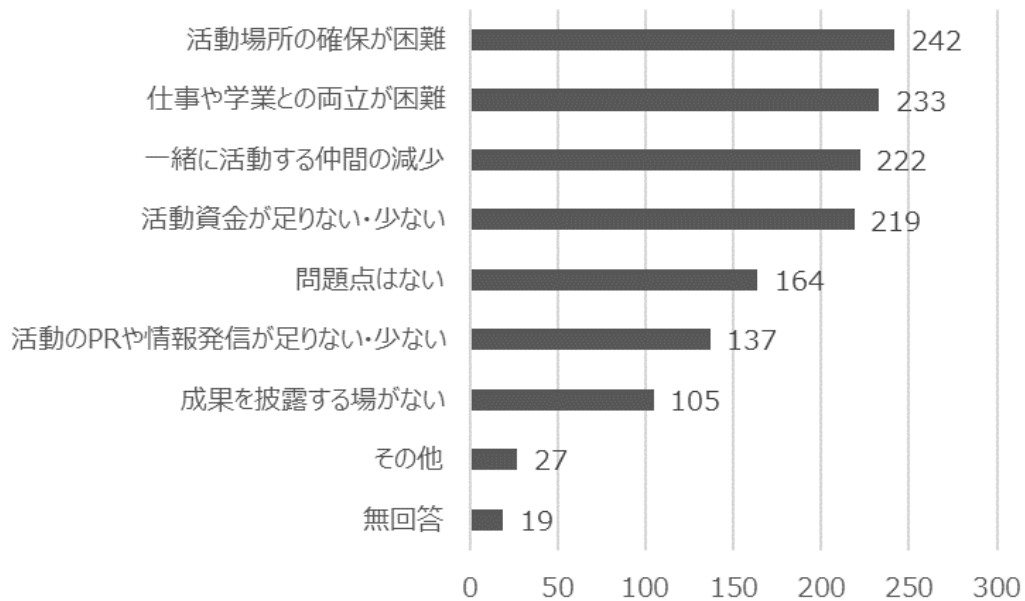
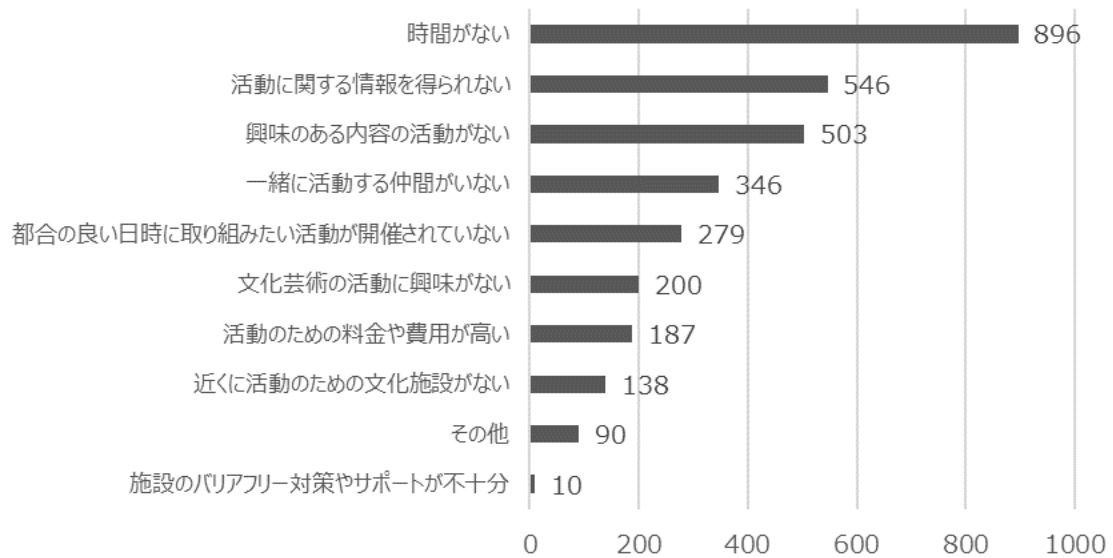
9. Q8で「実践したジャンルがある」方に伺います。
この1年間にどの位の頻度で文化芸術活動を実践しましたか？



10. Q8で「実践したジャンルがある」方に伺います。
実践して良かったことを教えてください。(3つまで)



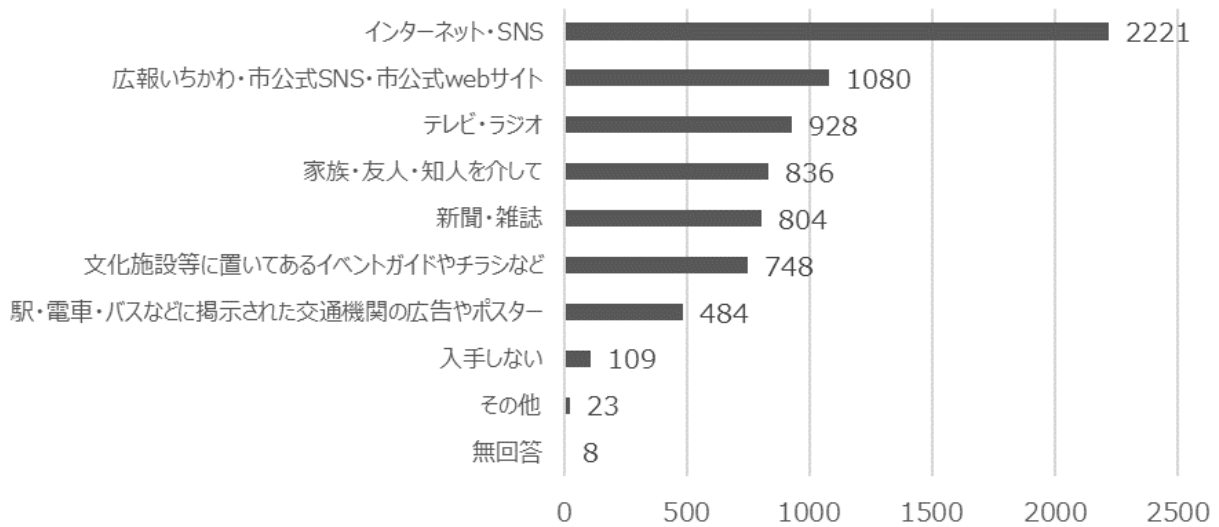
11. 今後、活動を継続するうえで問題点を教えてください。(3つまで)

12. Q8で「実践したものはない」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)

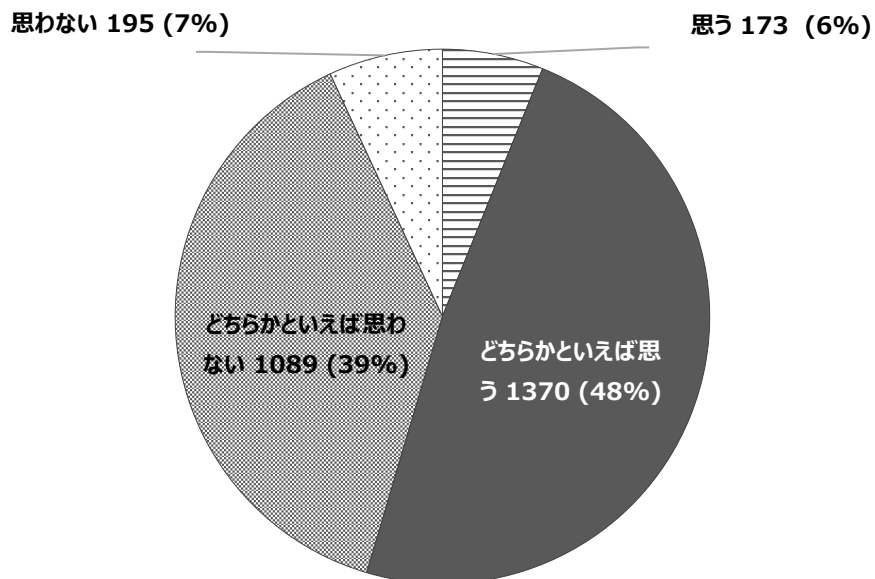
その他の主な内容

- ・体調不良、体力・気力不足、身体的理由、健康上の理由
- ・鑑賞は好きだが実践しようと思わないから
- ・自身の技術不足

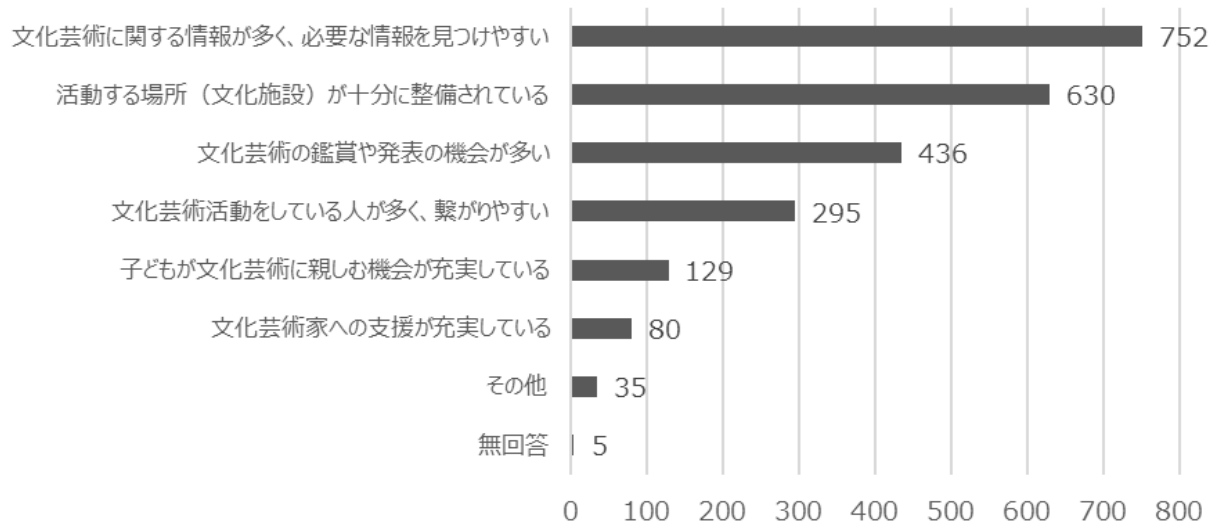
13. あなたは普段、文化・芸術に関する情報を、どこから入手しますか？（複数選択可）



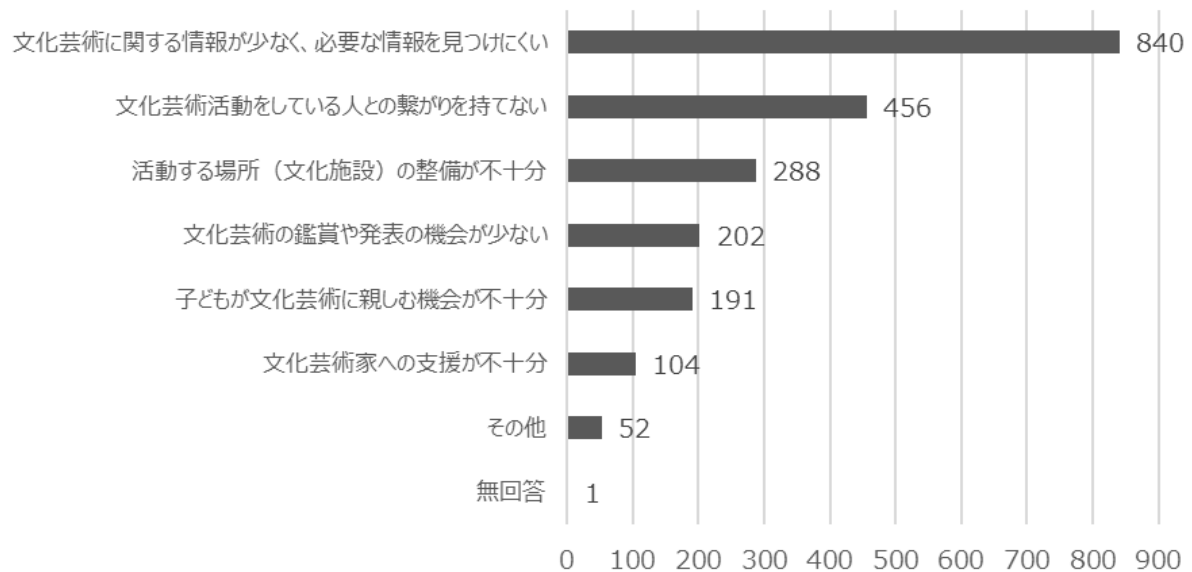
14. 市川市は文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思いますか。



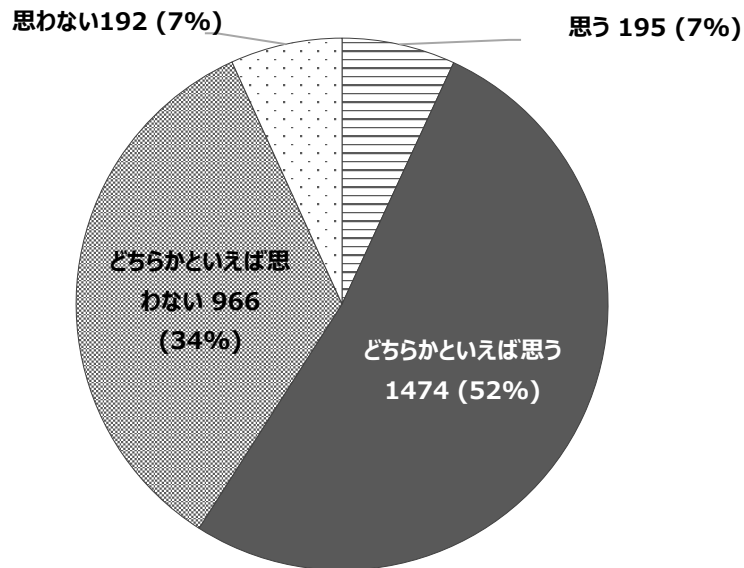
15. Q14で「思う」「どちらかといえば思う」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)



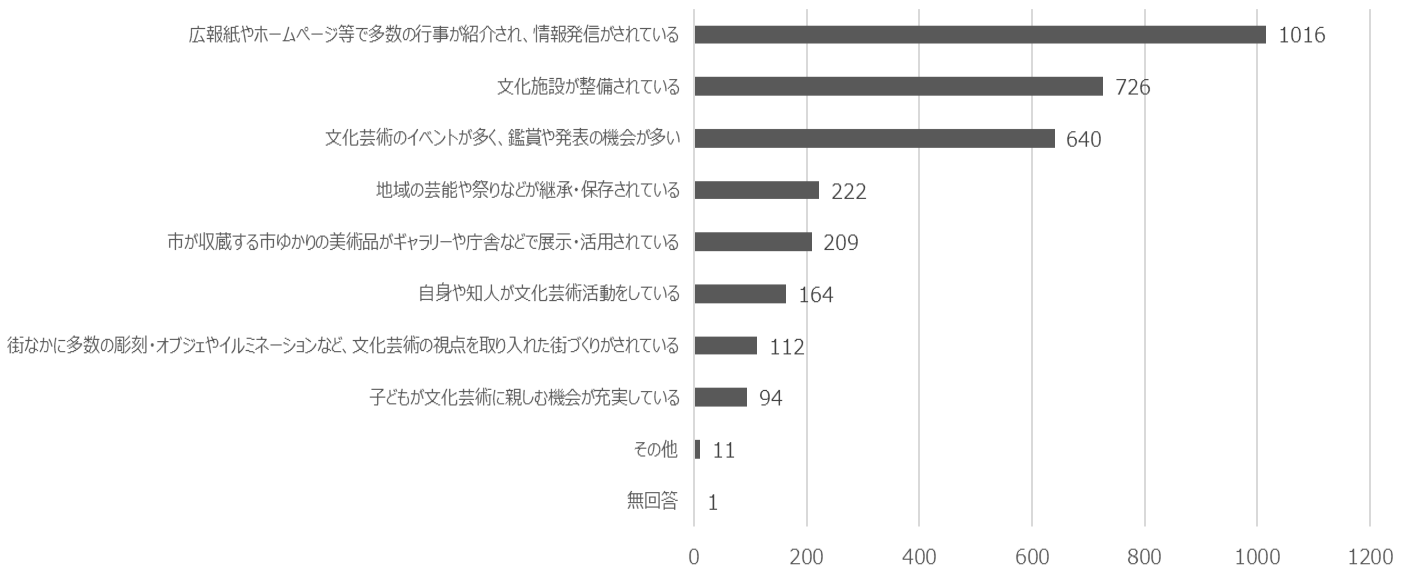
16. Q14で「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)



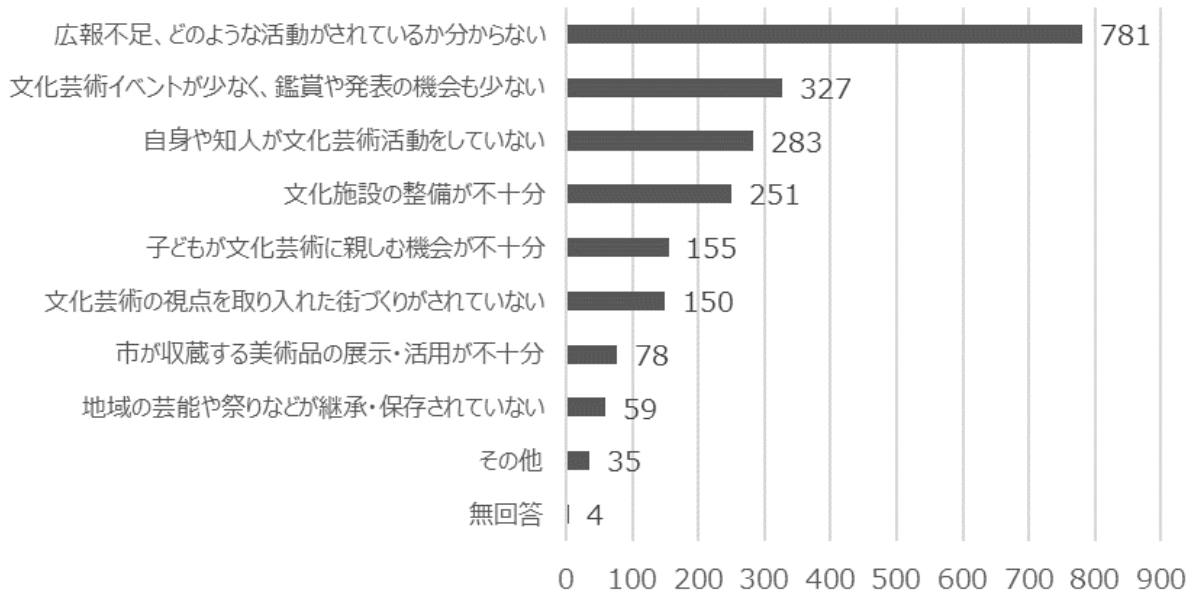
17. あなたは、「市川市は文化・芸術活動が活発に行われている」と思いますか？



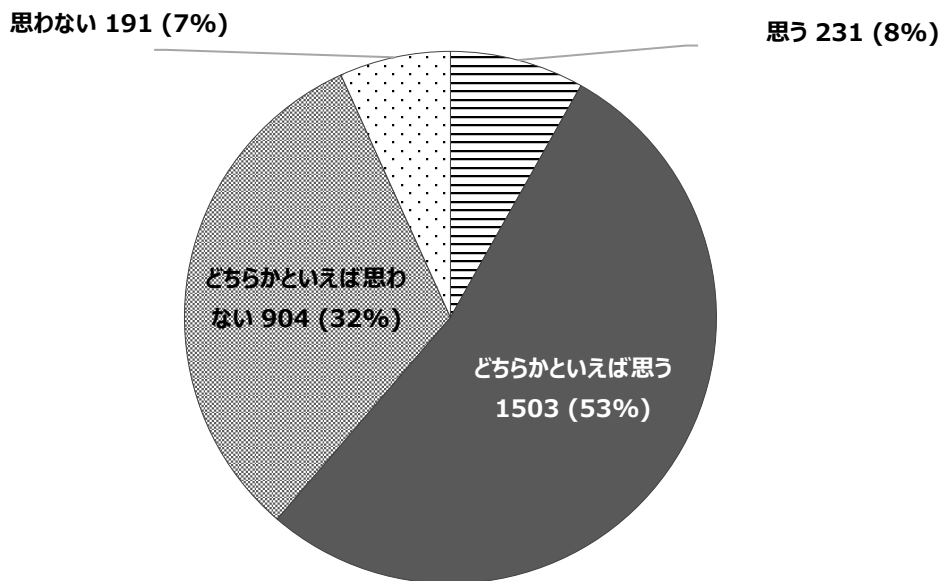
18. Q17で「思う」「どちらかといえば思う」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。(3つまで)



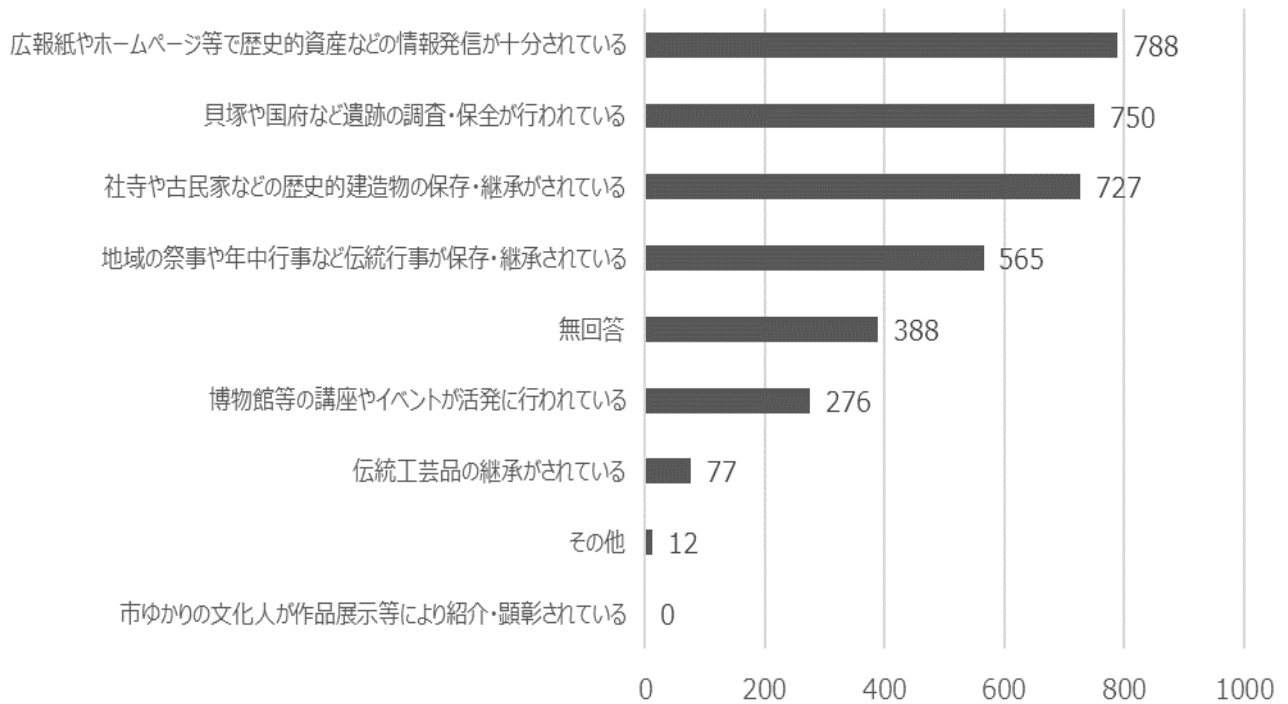
19. Q17で「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)



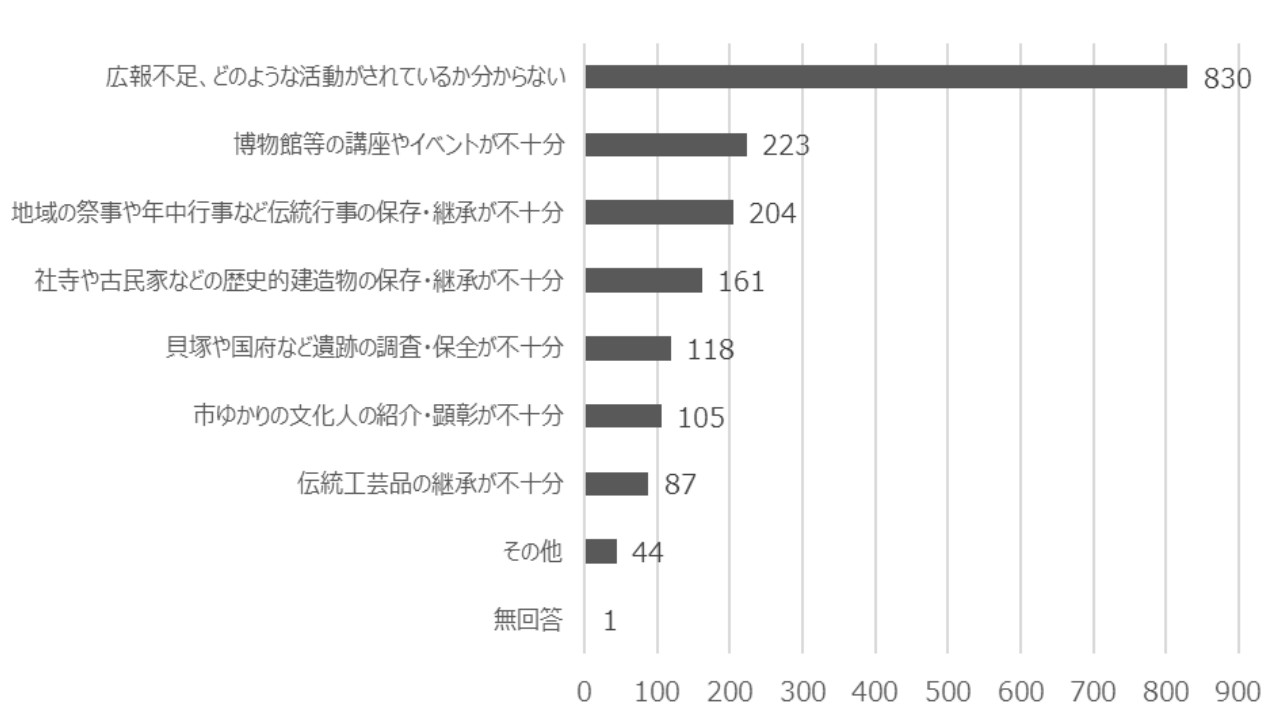
20. あなたは、「市川市は歴史にもとづく文化・芸術が根付いている」と感じますか。



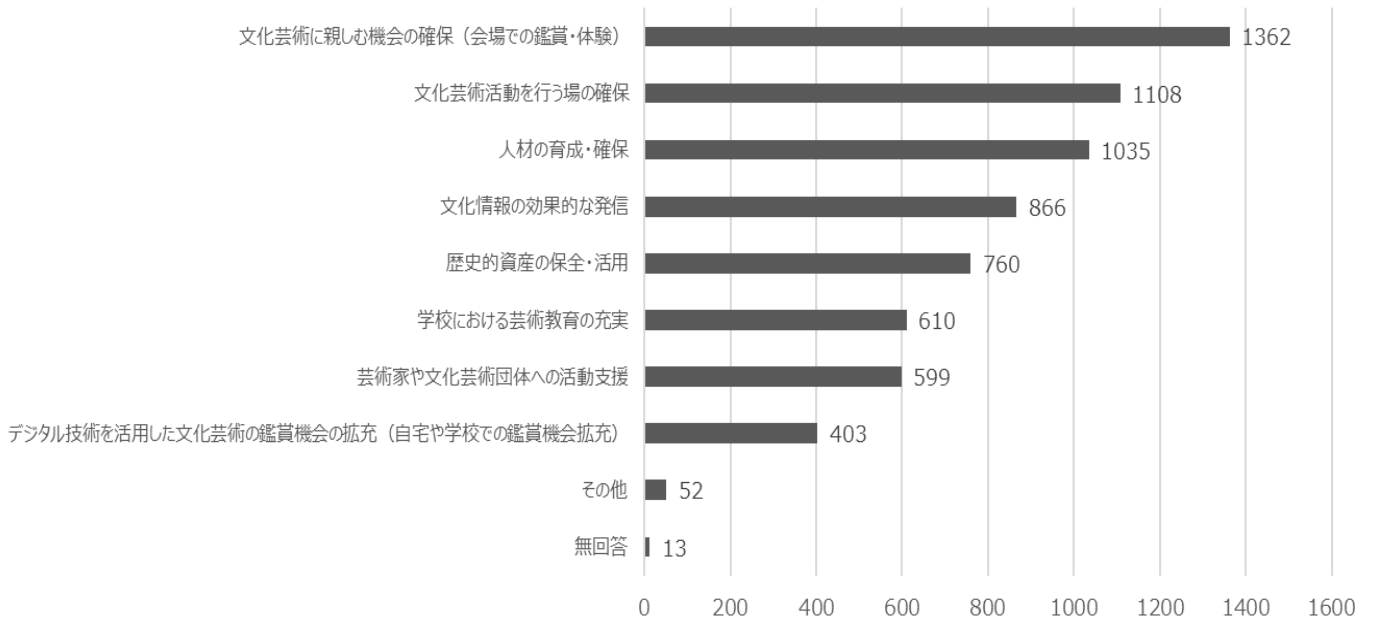
21. Q20で「思う」「どちらかといえば思う」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)



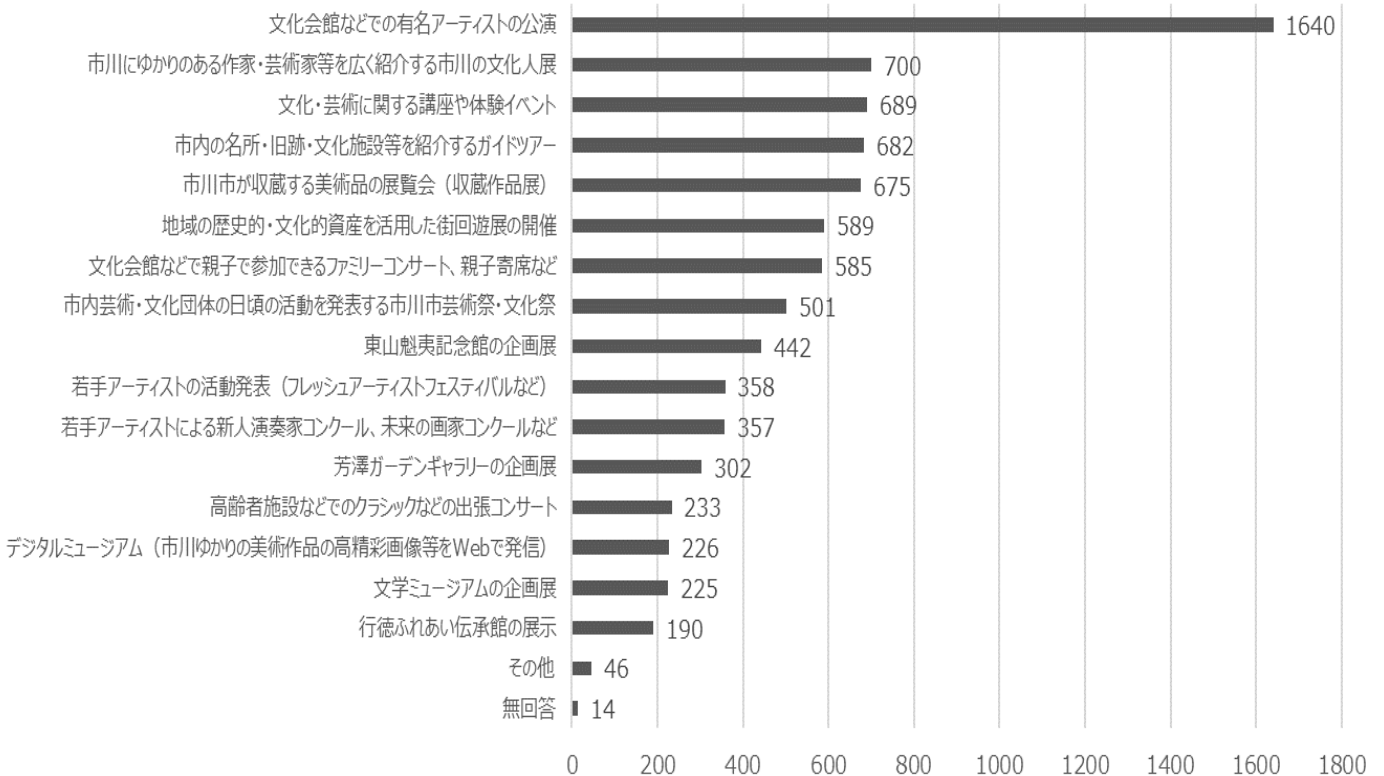
22. Q20で「思わない」「どちらかといえば思わない」と答えた方に伺います。
その理由を教えてください。(3つまで)



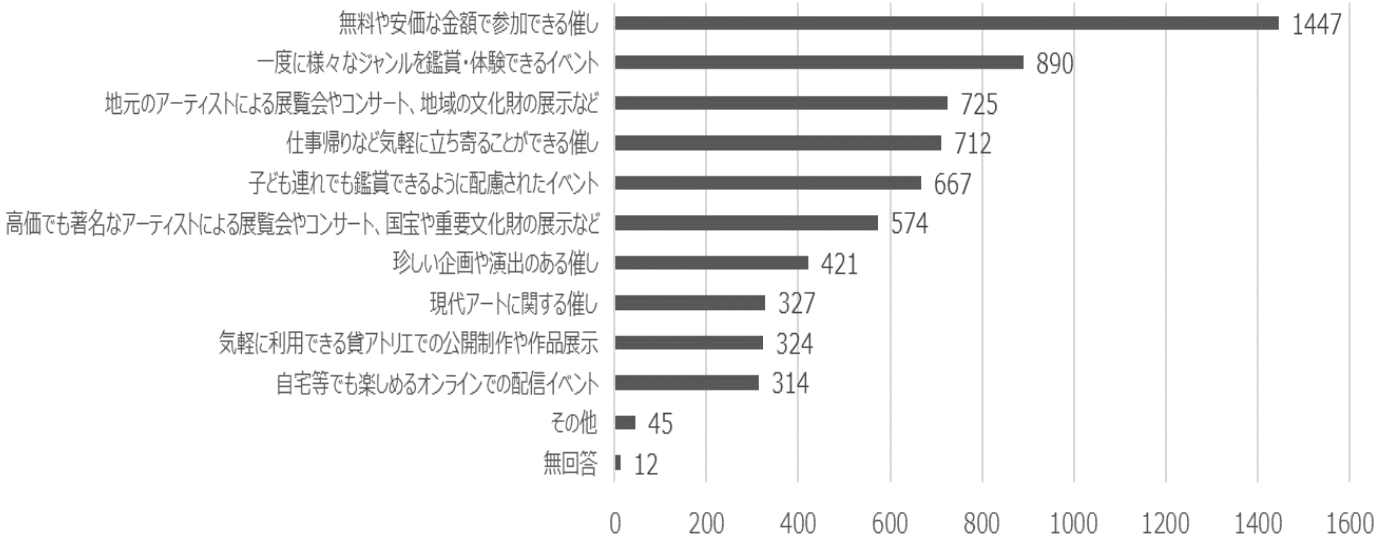
23. 市川市が「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を実現するために、重要だと思うことを選んでください。(3つまで)



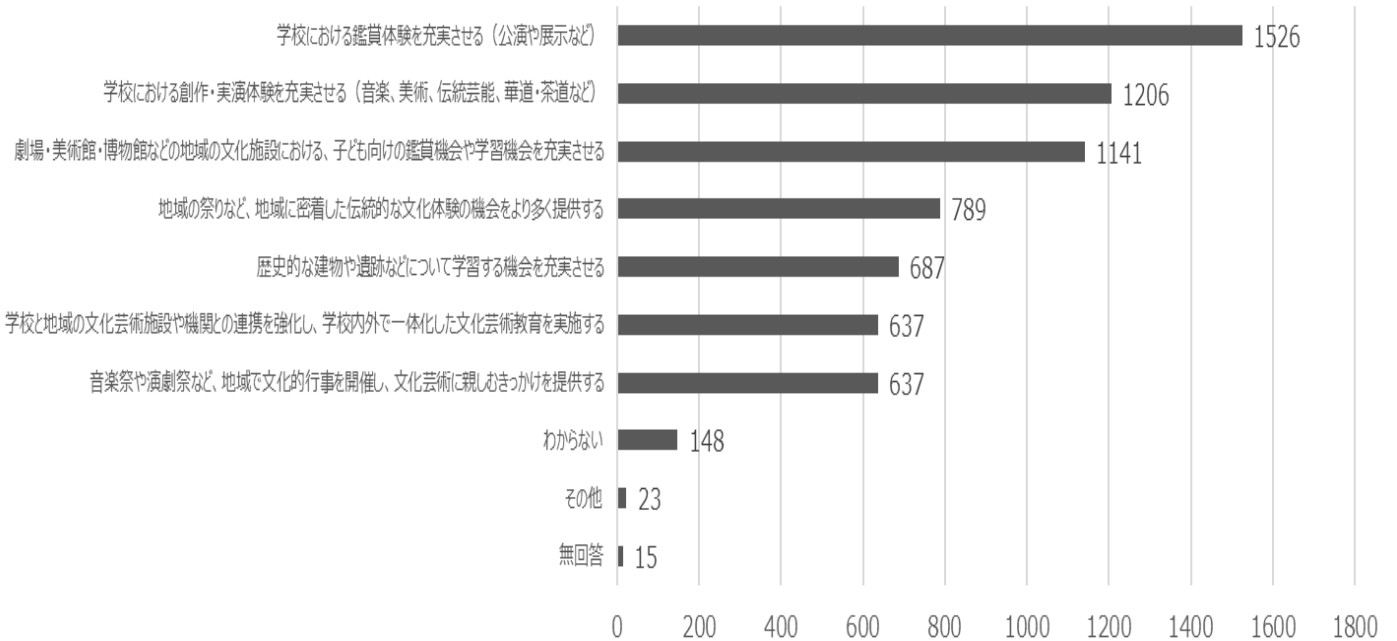
24. 市内で行われている下記 of 文化事業の中で、あなたが興味のあるものを選んでください。(複数選択可)



25. 今後、市川市はどのような文化芸術に関する企画を行うと良いと思いますか。(3つまで)



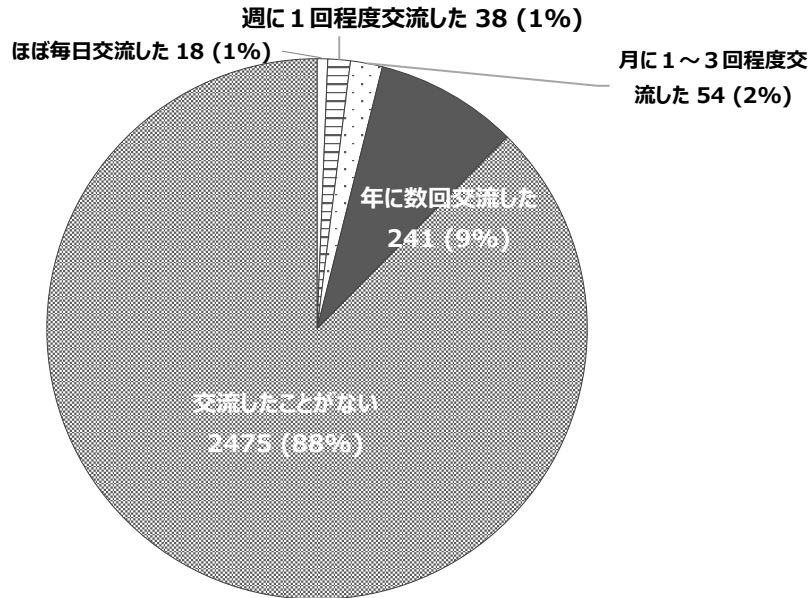
26. あなたが子どもの文化芸術体験について、重要だと思うことを選んでください。(3つまで)



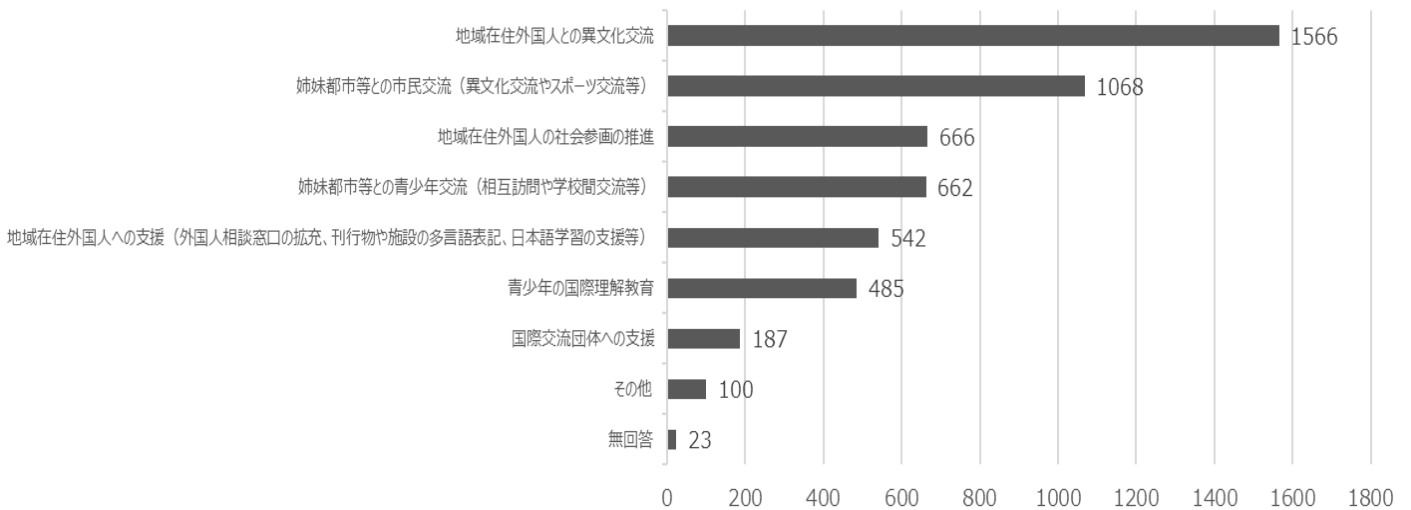
その他の主な内容

- ・押し付けにならないこと
- ・得手不得手があるので全員参加型のものはやらない方がよい
- ・成績をつけることが苦手意識を生む

27. あなたはこの1年間で、地域在住外国人と交流し、他国の文化を学ぶなど異文化交流を行いましたか。



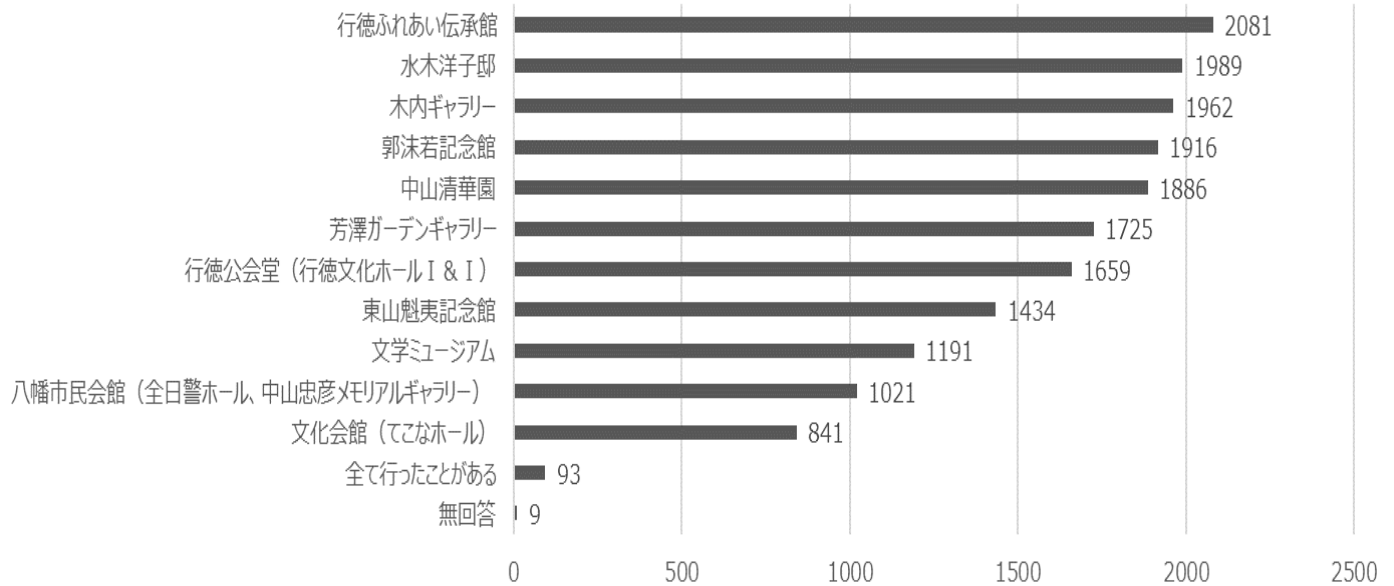
28. 国際交流と国際理解を促進するために、重要だと思うことを選んでください。(3つまで)



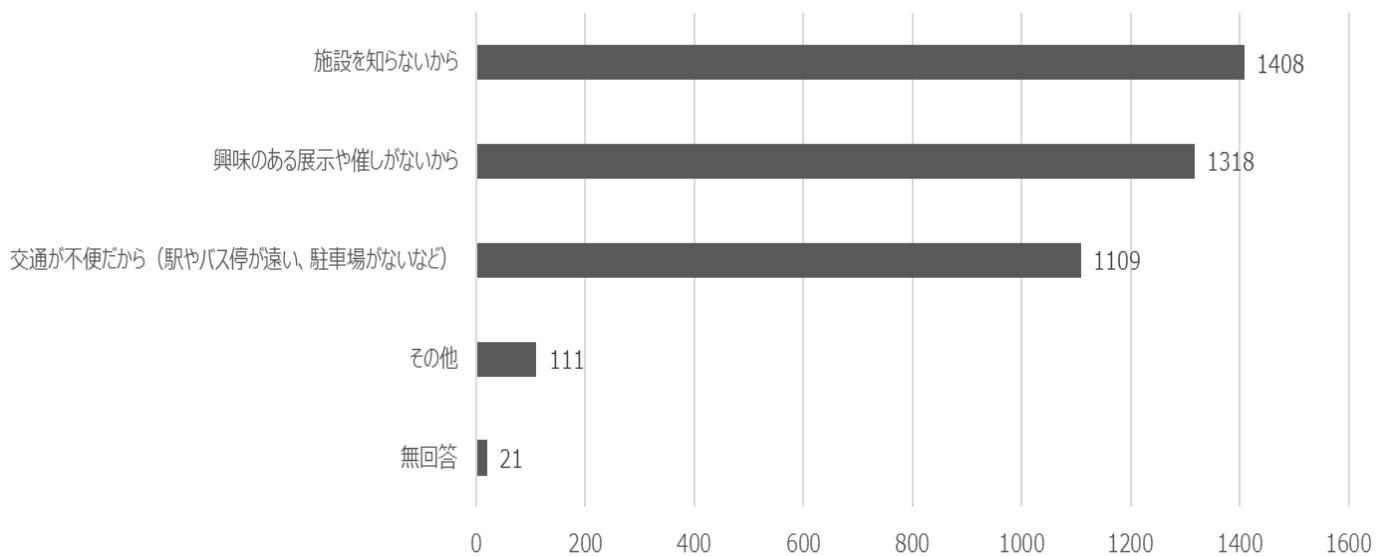
その他の主な内容

- ・ゴミの出し方、公共の場でのルール、マナー、習慣などを外国の方に知ってもらう機会を設けること
- ・日本語教育

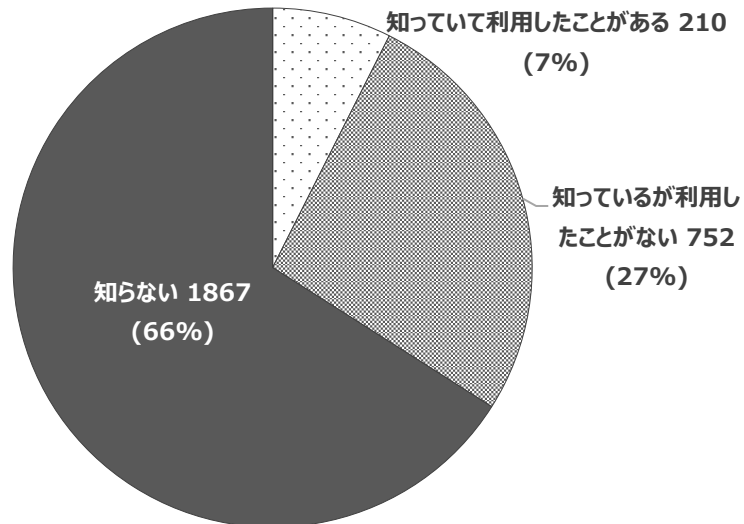
29. 下記の市川市の文化施設の中で、あなたが行ったことがない施設を教えてください。
(複数選択可)



30. Q29 で施設を一つでも選んだ方に伺います。行ったことがない理由を教えてください。
(複数選択可)



31. あなたは、鉄道の駅を拠点に、各地域の旧跡や文化施設等を巡るための「文化の街かど回遊マップ」を知っていますか。



32. 最後に、市川市の文化施策について感じていることをご記入ください。(自由記入)

主な回答

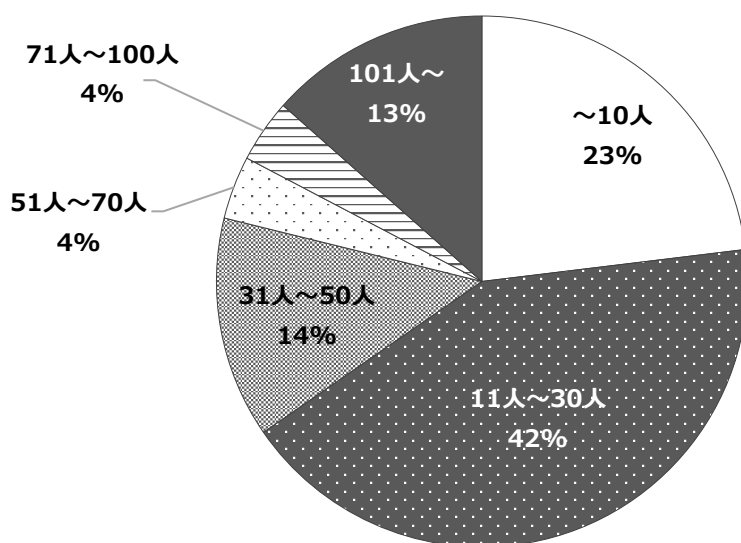
- ・効果的な情報提供が必要
- ・気軽に参加できる企画を希望（安価、子連れなど）
- ・交通の便が悪い文化施設もある
- ・学校等で子どもの鑑賞や実践の機会が増えると良い
- ・子どもから大人まで楽しめる魅力ある企画を希望
- ・長く続いている無料の演奏会はありがたい

(2) 文化芸術団体アンケート

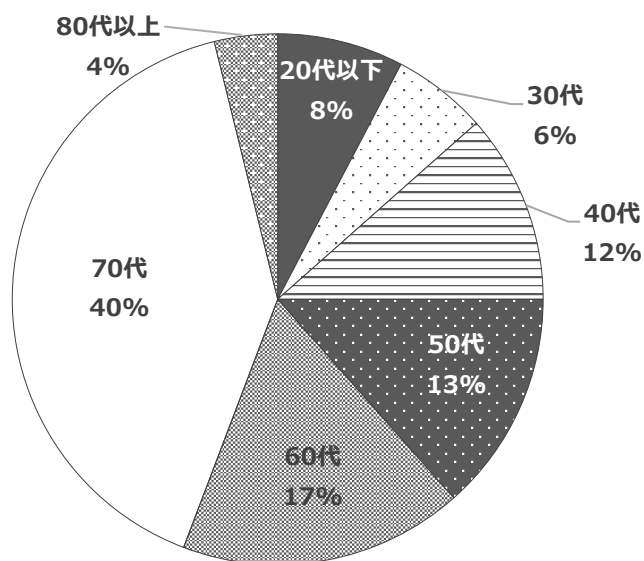
| | |
|------|------------------------------------|
| 調査名 | 市川市文化振興ビジョン改定に係る文化芸術活動団体についてのアンケート |
| 実施時期 | 令和7年7月2日(水)～7月16日(水) |
| 実施方法 | いちモニ(Web)、紙 |
| 対象 | 市内で活動する文化芸術活動団体 |
| 回答数 | 52団体 |

※Q1～Q3は団体に関する情報のため非公開

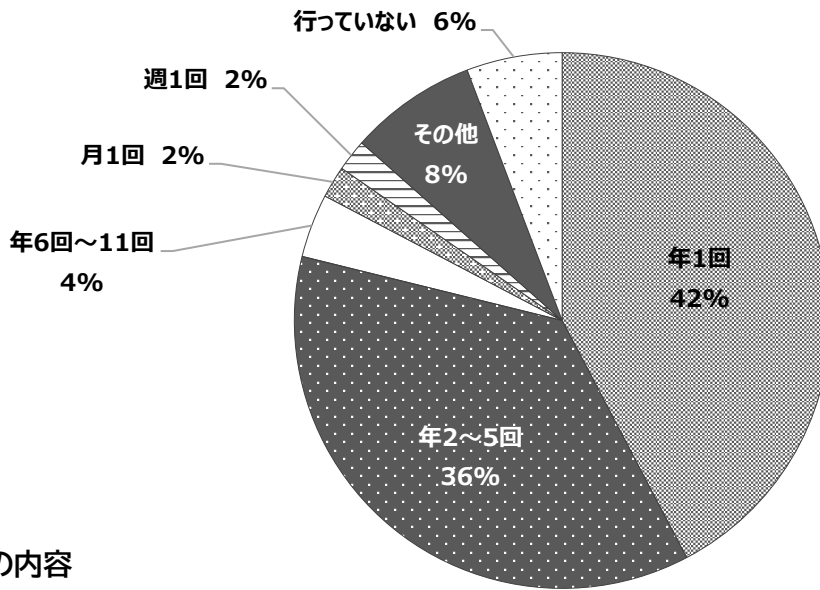
4. 貴団体の現在の会員(加入者)数についてお答えください。



5. 現会員(加入者)の平均年齢についてお答えください。



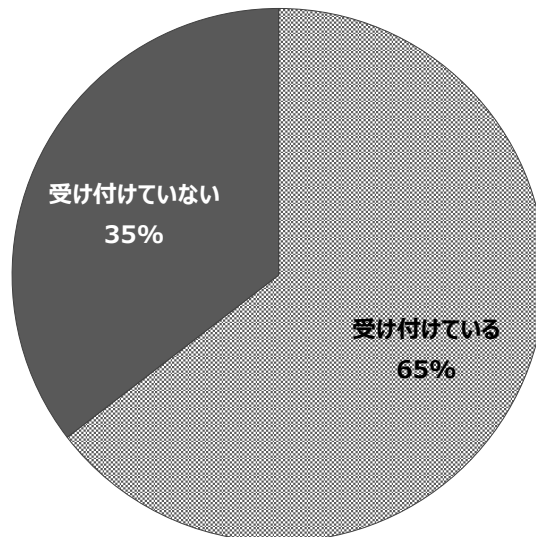
6. 貴団体として行う展示会や演奏会、公演等はどのくらいの頻度で開催していますか。



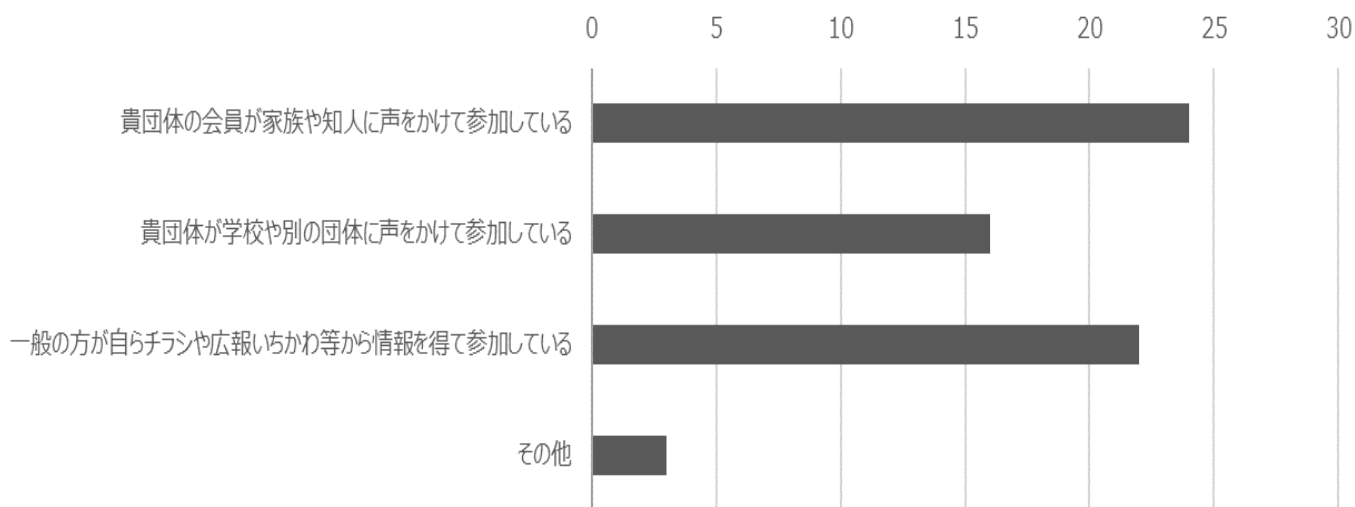
その他の内容

- ・ 不定期
- ・ 月 4~6 回

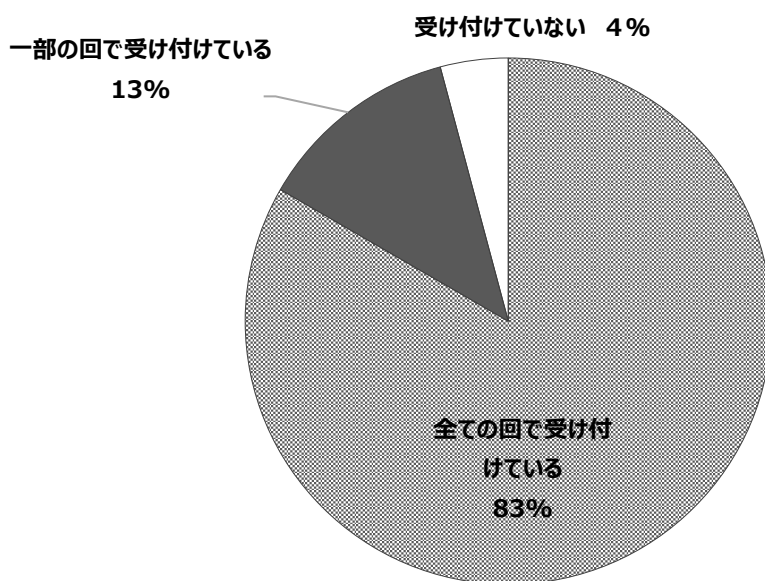
7. 貴団体として行う展示会や演奏会、公演等は一般の方（会員以外）の参加（出展・出演等）を受け付けていますか。



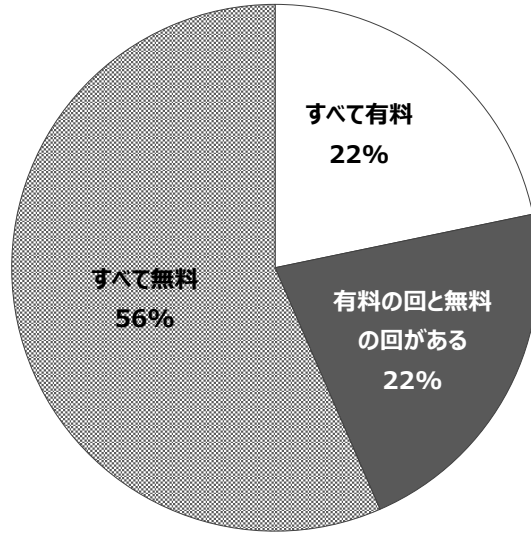
8. Q7で「受け付けている」と答えた方に伺います。一般の方はどのように参加していますか。
(複数回答可)



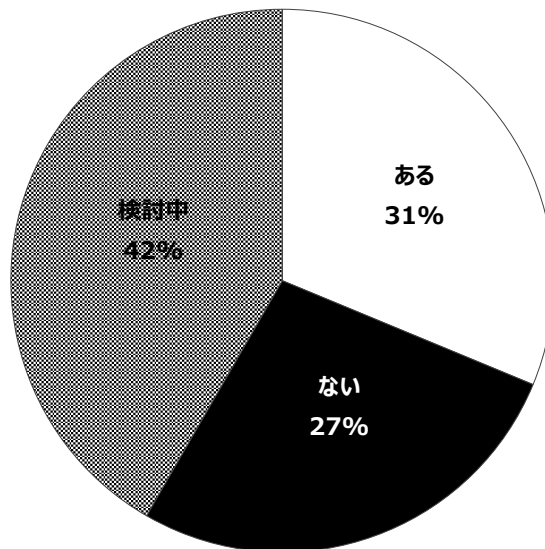
9. 貴団体として行う展示会や演奏会、公演等は一般の方（会員以外）の観覧を受け付けていますか。



10. 一般の方（会員以外）の観覧・聴講を受け付ける場合、それは有料でしょうか、無料でしょうか。



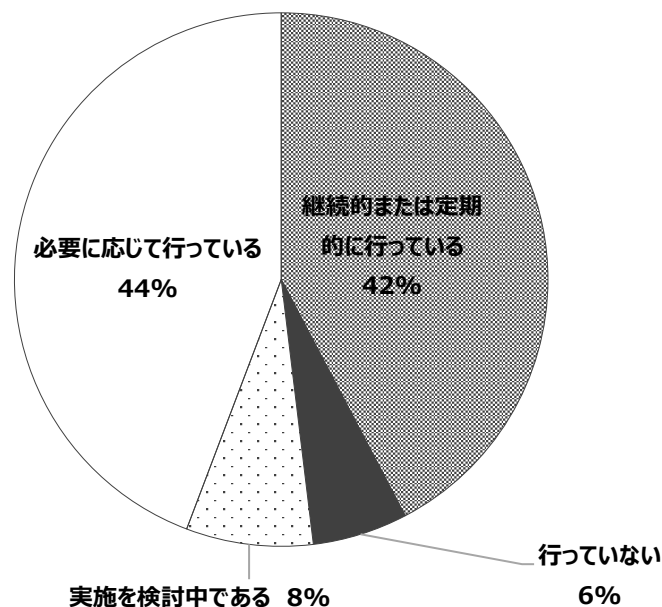
11. 貴団体の展示会や演奏会、公演等で、障がいのある方、外国の方、未就学児などが来場しやすいような工夫はありますか。



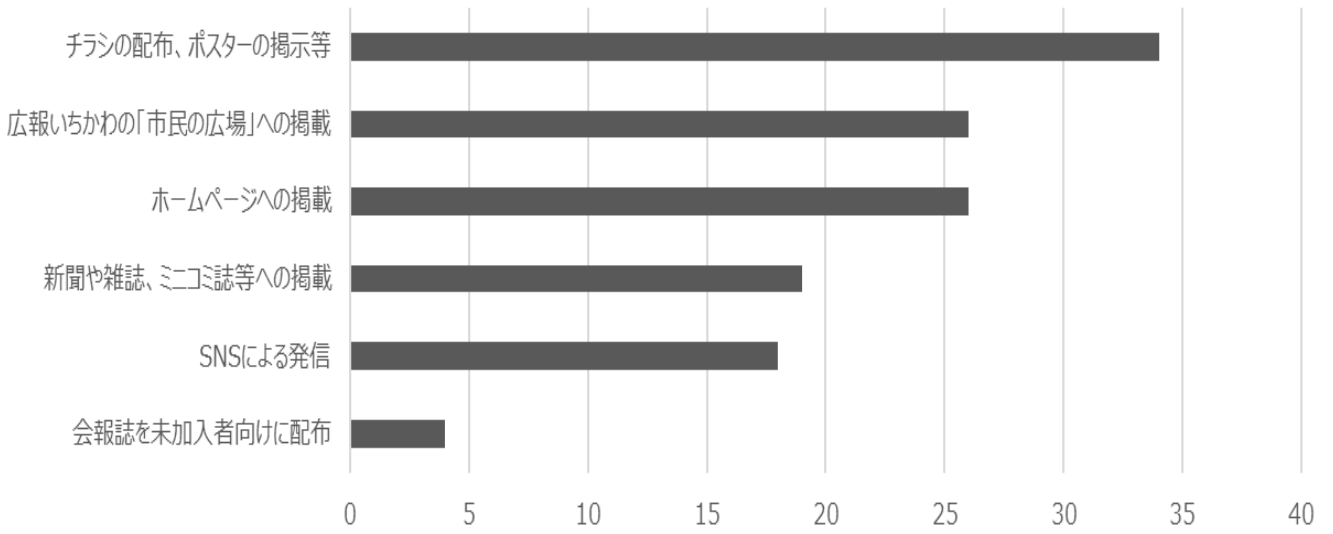
12. Q11で「ある」と答えた方に伺います。具体的には、どのような工夫を行っていますか。

- ・車いす利用者への対応。ろうあ者への対応（筆談）
- ・体験講習などを行い、文化芸術に興味を持ち、参加しやすいような状況を作る。障害のある方の作品も展示する
- ・保育に対応（子供を連れての参加可）
- ・演奏会では演奏者だけでなく、すべてのお客さまが楽しめるような演出を行ったり、どんな世代、どんな国籍の方でも聞きやすい作品を取り上げることで、来場することへの心理的負荷を下げるような工夫
- ・大会において外国人の部や未就学児の礼法基本稽古等に出演、観覧
- ・お子様や障がいのある方が賑やかになってしまう場合、ロビーで落ち着いてもらうよう周知している
- ・出品者の国籍は問わないと明記している。障がい者に対してはコラボ展示をしたりチラシの配布をしている。また、アート体験教室では、4歳から参加者が応募している
- ・未就学児や子ども、障がいのある方の入場料は一般席よりも特別に安く設定されており、英語の説明文なども検討中
- ・未就学児入場の許可および途中退席した場合のロビーでのモニター観覧
- ・特別席の用意
- ・観客としての参加以外にも、出演者として参加を積極的に呼びかけている
- ・座っても活動ができるようにする
- ・子どもが飽きないようなプログラム作り、保護者も安心して来場できるような運営（プログラム、価格、開演時間、公演分数、公演場所など）
- ・障がい者向けに安価なチケット代、付添人1人のチケット代無料

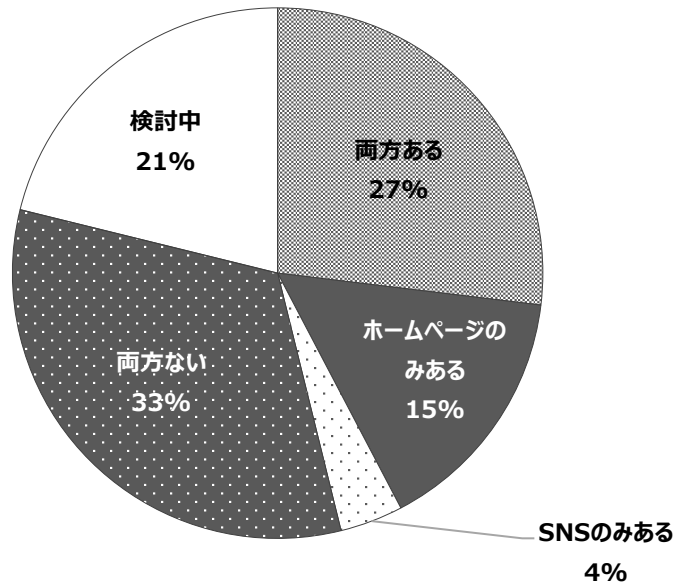
13. 行っている事業や活動について、未活動者や未加入者向けのPR活動を行っていますか。



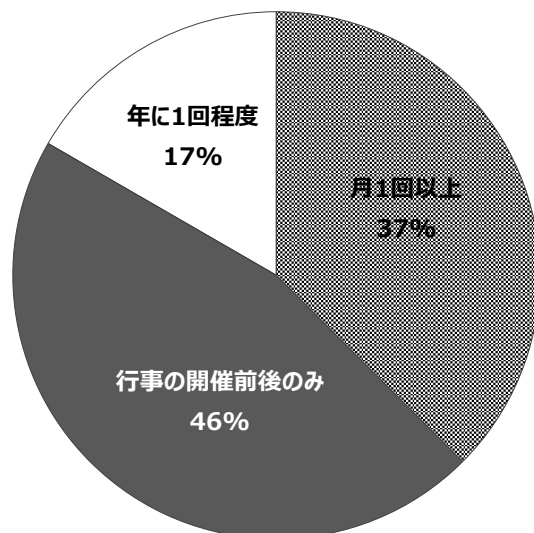
14. PR活動はどのような方法で行っていますか。(複数回答可)



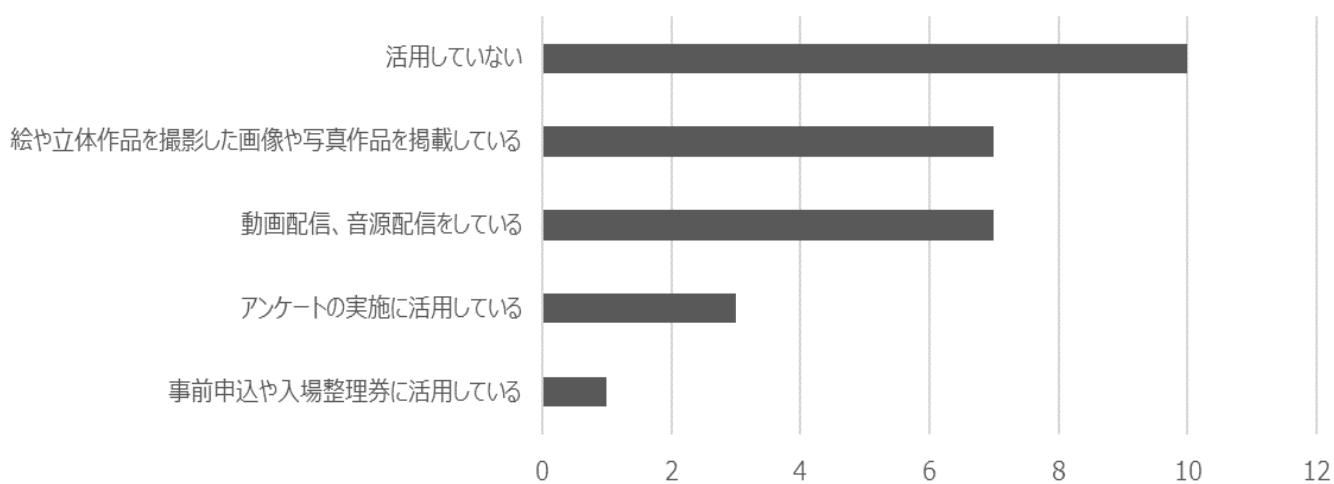
15. 貴団体が開設している専用のホームページや SNS はありますか。



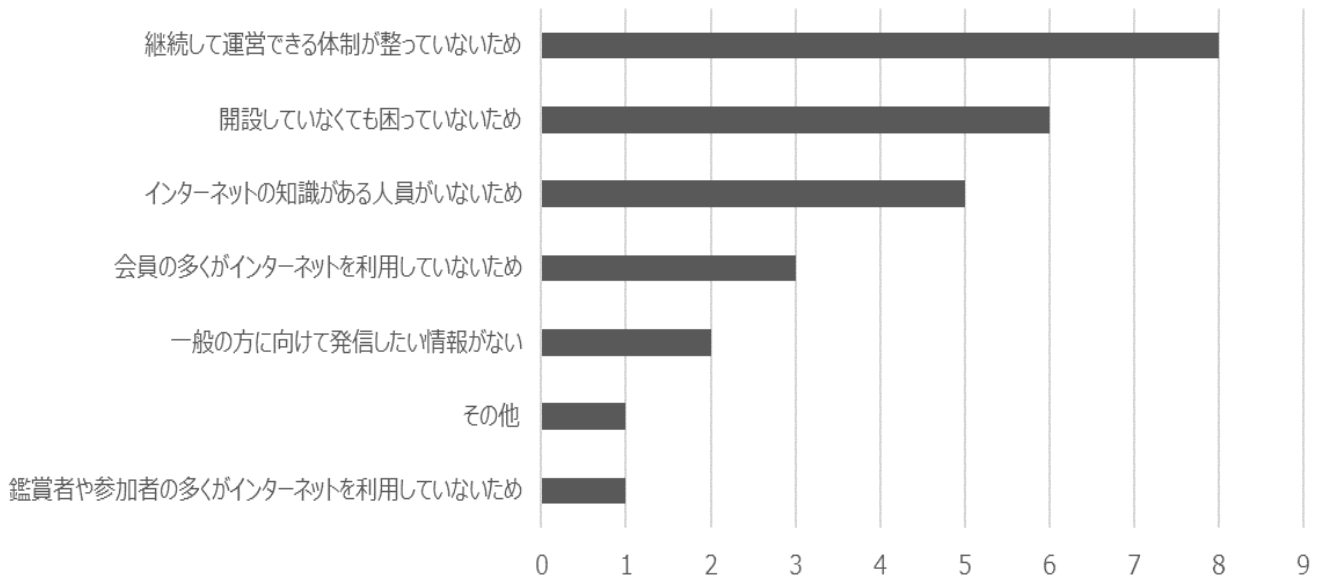
16. Q15で「開設している」と答えた方に伺います。ホームページやSNSの更新はどのくらいの頻度で行っていますか。



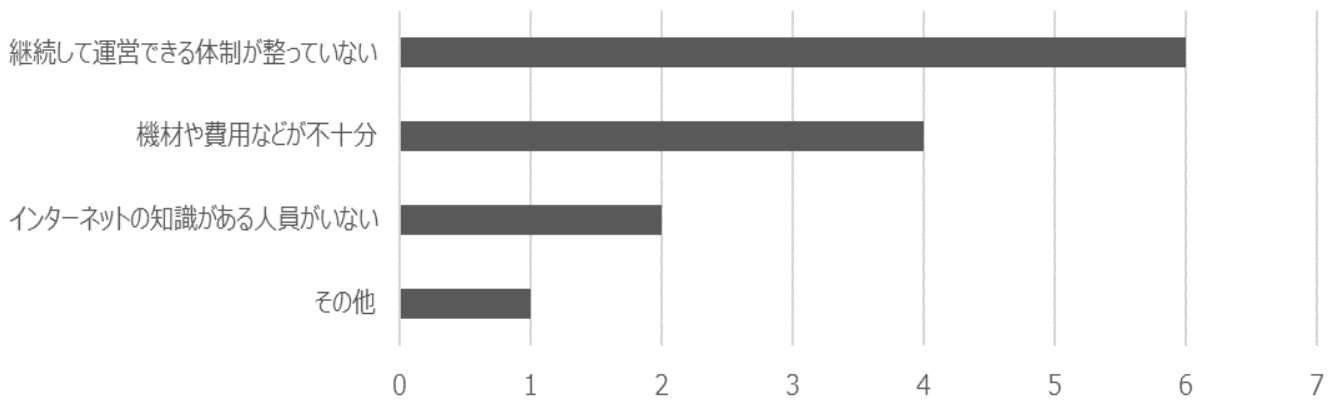
17. Q15で「開設している」と答えた方に伺います。ホームページやSNSのほかに、インターネットを活用した取り組みはしていますか。



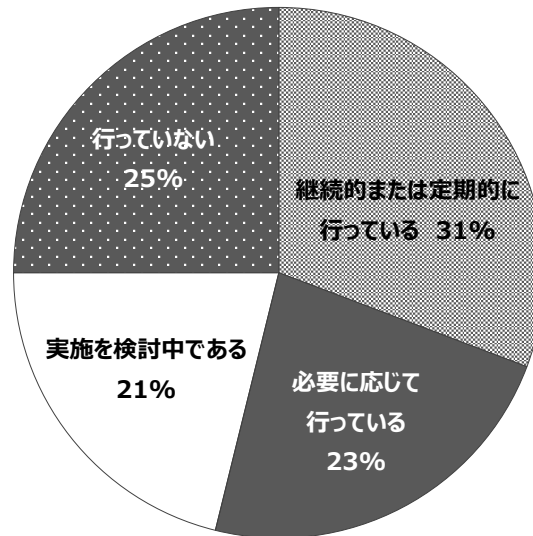
18. Q15で「ない」と答えた方に伺います。その理由を教えてください。(3つまで)



19. Q15で「検討中」と答えた方に伺います。検討するにあたっての課題を教えてください。



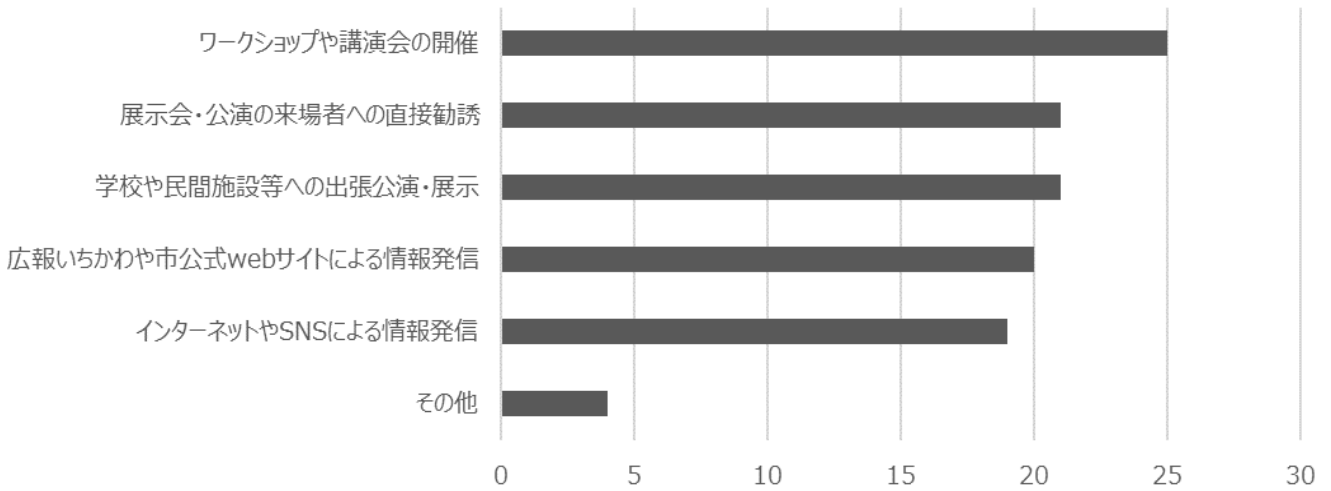
20. 貴団体として後継者育成のための事業や活動を行っていますか。



21. Q20で「行っている」と答えた方に伺います。具体的にどのような取り組みを行っていますか。

- ・ 生徒（弟子）に稽古をさせている
- ・ 来場者への加入の声かけ
- ・ 市内の小学校への出前授業、実演・講習
- ・ コンクールの開催、研修会、講演会
- ・ 担当係の定期的な交替
- ・ 定期的に公式ブログやSNS等で情報発信を行って広く本団体の活動内容の周知
- ・ 理事会や役員会の開催
- ・ 芸術監督による創作の方向や技術の指導、対話を中心に相互理解を深め内容のある作品とは何かを共に考えながら信頼関係を深める活動
- ・ 親子教室の活動
- ・ 企画展覧会、アート体験教室など老若男女、子どもたちが参加できるイベント
- ・ レッスン、出張稽古
- ・ 歌唱指導、演技指導等、舞台に立つ心得、マナー含めて指導。本公演以外に研究発表も行う
- ・ 会員募集と会員の勉強会
- ・ 無料講習会開催
- ・ 意欲的な市民が集まって「上演台本創作委員会」を結成して共同創作を試みている
- ・ 公民館等で教室を開催予定
- ・ 小学校や学童保育、不登校教室などで、子ども達に向けて、民話を語る活動を年間を通じて実施
- ・ 現在の会員が若手の方へ話しかけ

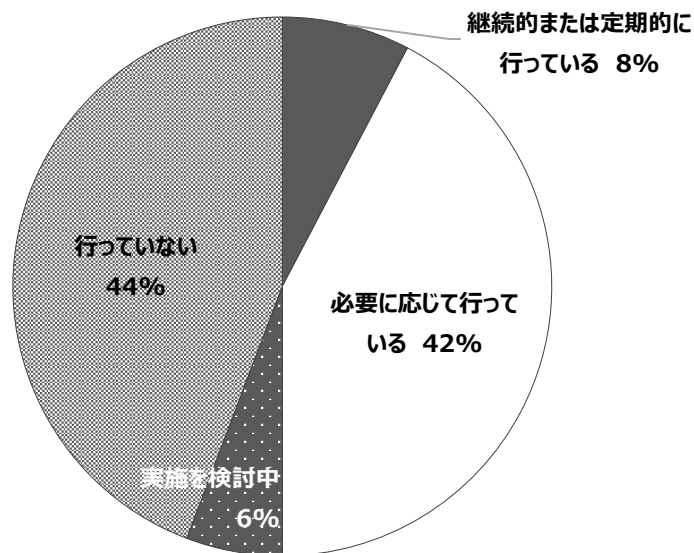
22. 後継者育成のために、どのような取り組みが効果的だと思いますか（3つまで）



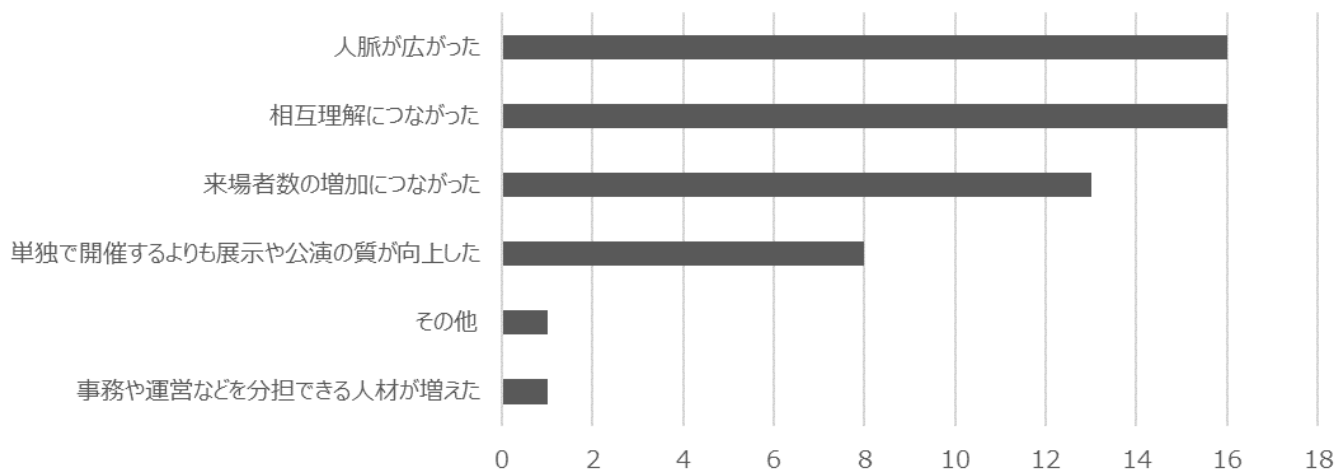
その他の内容

- ・学校の授業のなかに取り入れる
- ・創作現場で指導する

23. 他ジャンルの芸術文化団体との交流（コラボレーションを含む）を行う事業や活動を行っていますか。



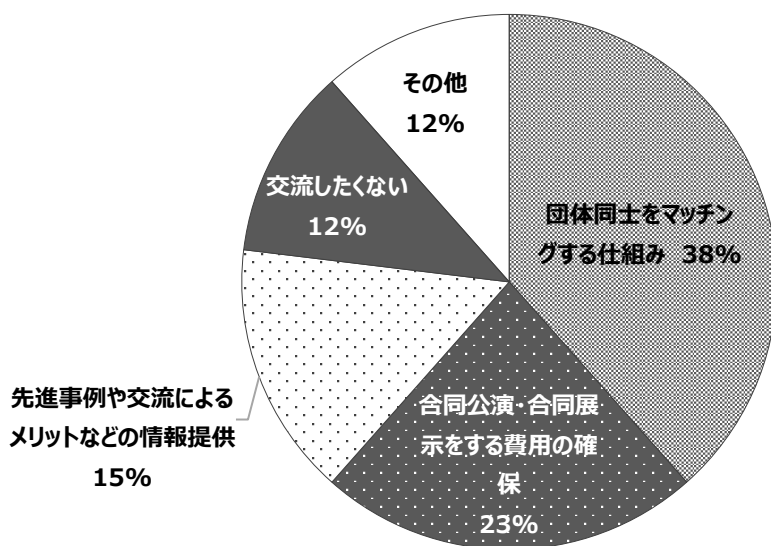
24. Q23で「行っている」と答えた方に伺います。他ジャンルの芸術文化団体と交流してよかったことはありますか。(3つまで)



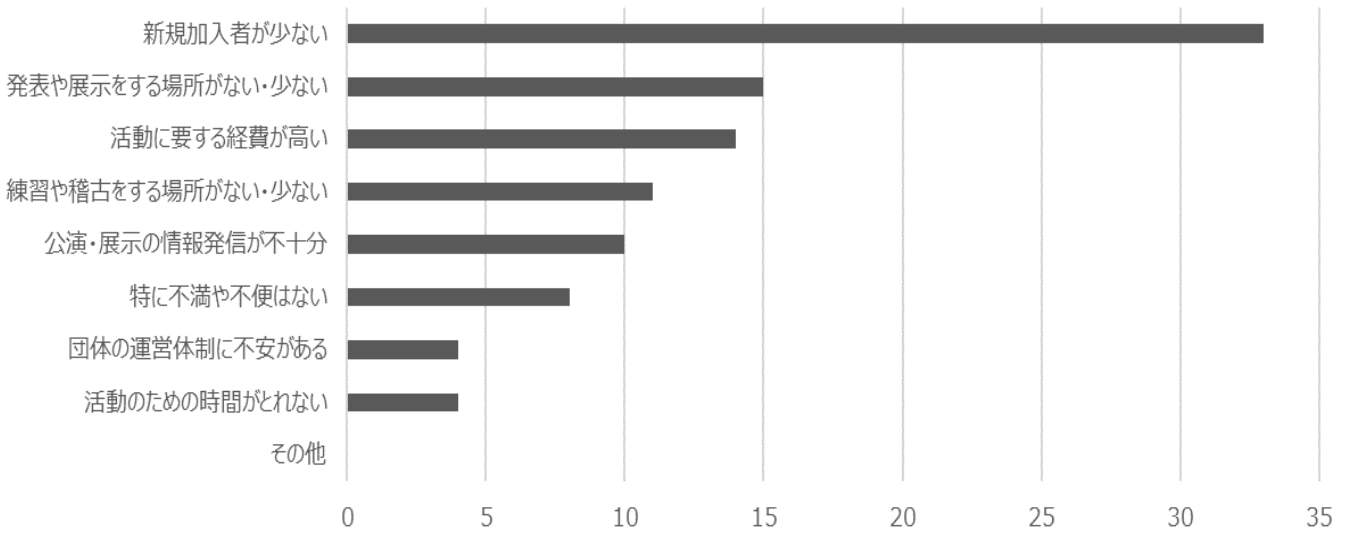
その他の内容

- ・ 合同開催により、お互いの経費負担が抑えられて収支が健全化した。

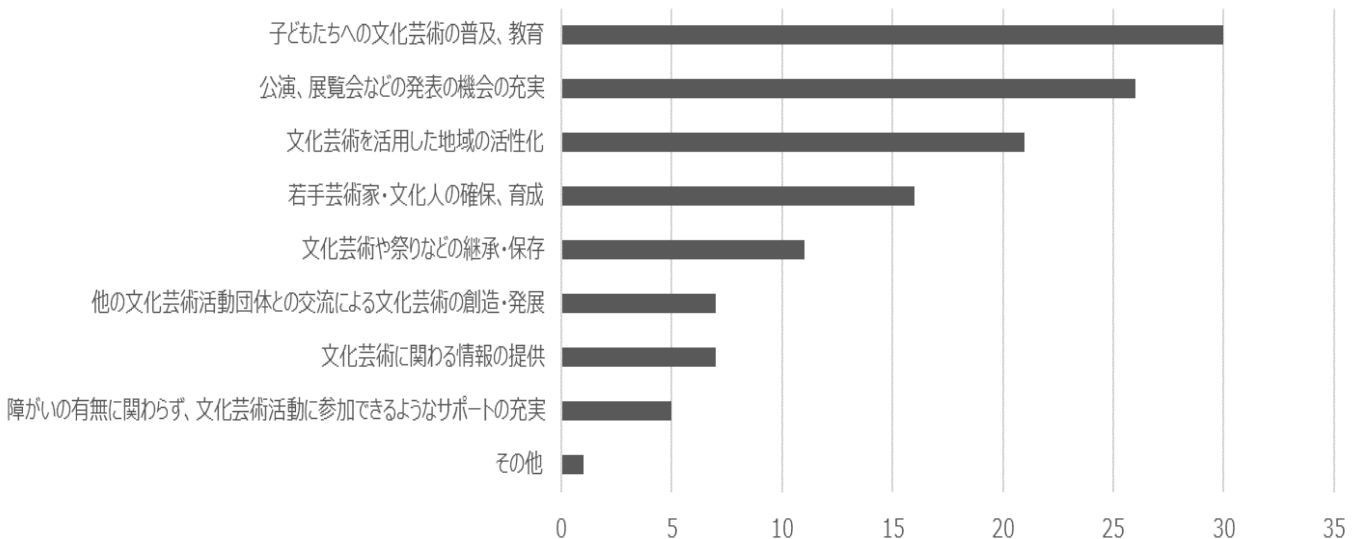
25. Q23で「検討中」「行っていない」と答えた方に伺います。他団体と交流をするためにはどのような課題を解決すればよいでしょうか。



26. 貴団体として事業や活動を行う際に不満や不便を感じたことがありますか。(3 つまで)



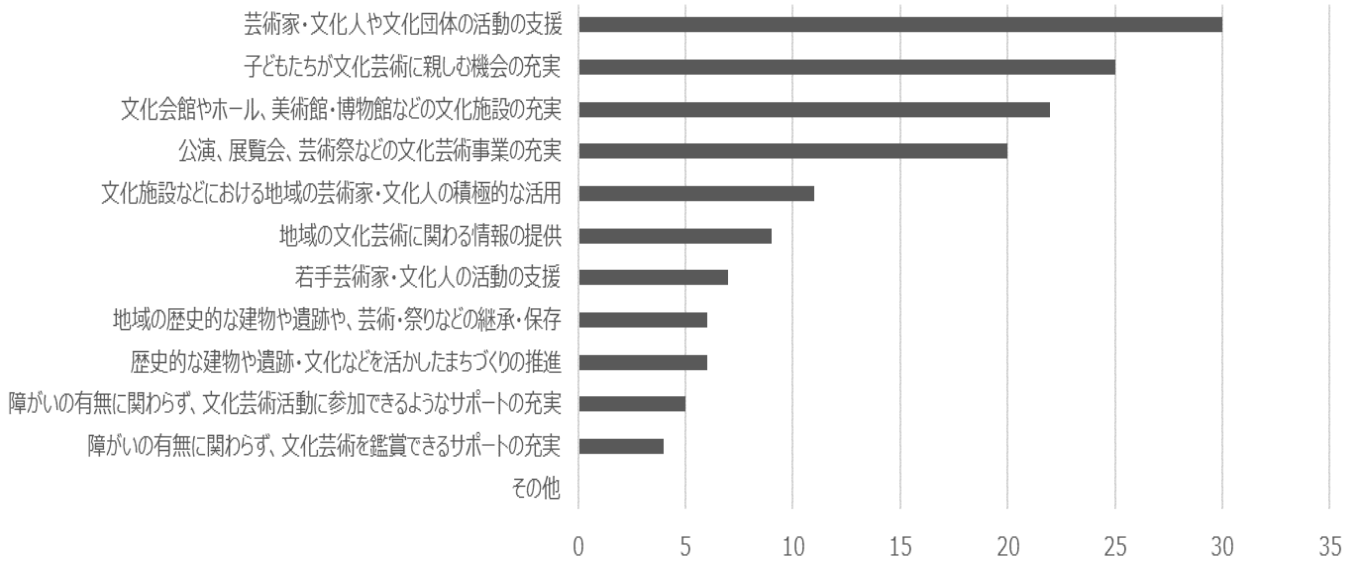
27. 貴団体として、やっていきたいことや担っていきたいと思う役割は次のうちどれですか。(3 つまで)



28. 今後貴団体がやっていきたいことや担っていききたい役割に関して課題としていることや悩みごとがありますか。

- ・ 習得に時間がかかる箏、三味線、尺八等の楽器に魅力を見出せない人が多い
- ・ 会員の募集
- ・ 定期的に会報を出していきたいが、予算の制約があり、発行部数が限られてしまう
- ・ 市内で活動中の俳句結社の情報を把握しきれていない。相互交流を深めていきたい
- ・ 協会の意義、活動内容等をもっと認識してもらえよう活動していきたい
- ・ 会員の高齢化が進み、若い人たちの参加がない
- ・ 外部の演奏会に出演するべきか悩む
- ・ オリジナル舞台芸術作品を創作する過程が一般的に理解されにくい。イベントと勘違いされてしまう。地域、世代、ジャンルを点から線、面そして立体化するのに時間が思った以上にかかる
- ・ 能楽の普及低下で、新規会員が集まらないこと
- ・ 毎年開催の展覧会を正しく評価して、市川芸術祭・文化祭参加の認定を強く願う
- ・ 後継者育成
- ・ 公平性や活動内容についての評価基準を規定して、市民のための文化芸術を活発に行っている団体について、正しい評価を行い、市川市としてサポートする事が大切。会場費減免や活動補助費を増額する対応が必要と考える
- ・ 市川市主催の文化、芸術等はより公正な運営をしてほしい
- ・ 資金調達。ある程度のレベルを維持し、提供するには物理的に資金が必要だと言うことを理解して頂けないこと
- ・ 公演場所の獲得が難しい。文化会館のような場所が確保できない
- ・ 未来に繋げていくための子ども達への普及活動など、公演する場所が取りづらい。例えば無料だったり、文化庁の事業などでは、優先的に場所の確保ができたりするとありがたい
- ・ さくら草の品種の保存
- ・ 少子化の影響で子どもの参加が減少したこと
- ・ 若い方たちに市川の民話をつなぐ活動に参加してもらおう必要性を感じている
- ・ 実施スタッフの確保、専任スタッフの拡充
- ・ 外国の方をターゲットにしていきたい
- ・ 沢山の方に公演を知ってもらえる市役所のシステムがもっと一本化されているとよい
- ・ 他ジャンルとの共同開催があれば楽しい会となる
- ・ 芝居などの鑑賞は、映画などと比べてもチケット代の高上がりで、日本ではまだまだ芝居鑑賞という習慣や生活の中での比重も低いいため、なかなか広がらない
- ・ 見てもらう機会をどう作れるか
- ・ 練習場所が少ない

29. 市川市の文化芸術を振興するために、市が担う役割はどのようなことだと思いますか。(3つまで)



3. パブリックコメント

(1) 実施期間

令和8年2月21日(土)～3月23日(月) (31日間)

(2) ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

| | | |
|---------|----|----|
| インターネット | 5人 | 5件 |
| 持参 | 2人 | 2件 |
| FAX | 1人 | 1件 |

(その他の方法によるご意見の提出はありませんでした。)

(3) ご意見への対応

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| ① | ご意見を踏まえ、案の修正を検討するもの | 0件 |
| ② | 今後の参考にするもの | 3件 |
| ③ | ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの | 3件 |
| ④ | その他(本計画そのものに対するご意見でないもの等) | 2件 |

(4) ご意見の概要と市の対応

| No. | ご意見の概要 | 市の考え方 | 対応 |
|-----|--|--|----|
| 1 | <p>今、市川市には沢山の国の方々が暮らしています。私の職場の同僚も技能実習生としてベトナムから来ています。</p> <p>せっかく日本に来て働いてくれているのに自国の文化や食べ物、色んな事を沢山のの人に話したり発表する機会がありません。私はもっと他の国の文化に触れ合いたいと思っています。</p> <p>そんな色々な国々による市川 National week .day を市で開催してもらって 食べ物、文化、観光、名物等を教えてもらいたいし食べてみたい!</p> <p>他国の方々と仲良くなりたい。</p> | 基本方針 3-4「文化芸術を通じたつながりの創出」において、外国人コミュニティ等との連携について記載しています。 | ③ |
| 2 | <p>市川市は様々な豊かな文化がある街だと思います。しかし、子どもたちに対して文化芸術体験の場をすることについては意識が低いと感じます。現在、市内の小中学校において、子どもたちが舞台芸術に出会う場が、お金が無い、時間が無いという理由で実施されていない学校がいくつもあります。ということは、成長</p> | 基本方針 2-2「文化芸術を楽しめる環境づくり」において、魅力的な文化芸術プログラムの企画、実施について記載しています。 | ③ |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | <p>過程において1度も舞台芸術に出会うことのない子どもたちがいるということです。(実施している学校との不公平)「文化芸術基本法」には、人間が生きていく上で文化芸術が必要なこと、享受することが生まれながらの権利であるということ、そしてそれを推進し環境の整備を図らなければならないことも、この法律の「目的」と「基本理念」にしっかりと記されています。子どもの成長にとっても大きな手助けとなる文化芸術環境を1日も早く整えていただきたいです、子どもにとっての舞台鑑賞は単なる娯楽ではありません。演劇を鑑賞する、体験することは、疑似体験から感情表現を豊かにし、現代に必要とされている「人の心に思いをはせる力」やコミュニケーション能力など「生きる力」を育む心の教育となります。子どもたちが公平に生の舞台鑑賞ができる市川市にしてください。</p> | | |
| 3 | <p>文化を語る時に、建築(=都市計画、景観計画、空間計画を総合した)の視点が欠けているように思います。これらは現在進行形で完成されてゆくもので、建築が造られた時点での評価が難しいものですが、例えば建築のノーベル賞と言われるプリツカー賞は新しい建物にたいして建築の芸術性を通して、建築業界および人類に多大な影響を与えた、存命の建築家に対して授与される業績賞です。審査は建築家を含む6人の専門家によってなされます。</p> <p>絵画、彫刻、工芸作品などの造形物を含めた諸芸術作品などは建築の発展とともに完成されてきたことは洋の東西を問わず歴史的に見ても明らかです。</p> <p>市川市でもぜひ考慮していただきたいと思います。</p> | <p>基本方針 1-1「地域文化資源の発掘・保全」、1-2「地域文化資源の活用」において、地域文化資源の保全や活用について記載しています。</p> <p>また、都市計画などに関するほかの行政計画とも整合性を図ります。</p> | ③ |
| 4 | <p>現行の文化振興ビジョンにおいて示されている、市内の多様な文化資源に光を当て、それらを有機的につなげながら新たな文化を創出していくという先進的な考え方は、本市の特性を活かした重要な方向性であり、本案においてもその理念が継承されている点は評価できます。</p> <p>特に、「3. リーディングプログラム方針～街かどミュージアム 2.0～」において、「第1次文化振興ビジョンリーディングプログラムで掲げた『街かどミュージアム構想』で整備した文化施設のさらなる活用と周知を</p> | <p>ご意見については、今後の取り組みの参考とします。</p> | ② |

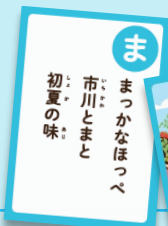
| | | | |
|----------|---|---|----------|
| | <p>通じ、市内に点在する文化資源をつなぎます。だれもが日常生活の中で文化芸術に出会い継続して文化活動に参加し創り出すことができる」と示されている方向性は、市川市らしい文化振興のあり方として意義があると考えます。</p> <p>一方で、そのように既存の文化施設の活用や、市内に点在する文化資源をつなぐことが掲げられている中で、「中核となる市立近現代美術館の開設」に言及している点については、その必要性や位置づけの説明が十分ではないと感じます。市民が日常生活の中で文化芸術に出会い、継続して文化活動に参加し創り出すことを目指すのであれば、その中核がなぜ市立美術館である必要があるのか、既存施設や地域資源との関係も含めて、より丁寧な説明が必要です。</p> <p>また、「市立美術館」という言葉は本文中に複数回登場するものの、その概要や役割、整備の必要性については十分に示されていません。文化資源をつなぎ、身近な暮らしの中で文化を育んでいくという理念を実効性あるものとするためには、まず既存の資源をどのように活かし、どう連携させていくのかを具体的に示した上で、新たな施設整備が本当に必要なかを検討すべきではないでしょうか。</p> <p>市立美術館に関する構想を盛り込むのであれば、その目的、役割、必要性、既存施設との関係性、財政面を含む実現可能性について、市民に分かりやすく丁寧に示すことが必要であると考えます。</p> | | |
| <p>5</p> | <p>市川の<文化施設に就て提言></p> <p>○長い年月、継続的、伝統的に伝えられ、活動しているものがある。音楽、舞台活動として伝えられている。美術館 博物館にそれがある。</p> <p>新たに現在これを造るとすれば相当の「資金」が必要、市民の賛同も必要となる。</p> <p>○「美術館」に就て考えれば、現状に於てかなり困難となる。</p> <p>○「美術館」ならば、これ迄も提案しているのは「市立」ではなく「県立」とすべきであり、それなら、実現可能と考える。北海道の例、市立美術館の上、「道立」が4か所（函館、札幌、旭川、室蘭）存在する。</p> | <p>千葉県の「県立美術館の今後の在り方、方向性」等に注視し、ご意見については、今後の取り組みの参考とします。</p> | <p>②</p> |

| | | | |
|----------|--|--|----------|
| <p>6</p> | <p>私は東京藝術大学履修証明プログラム Diversity on the Arts project (DOOR) 修了し、今はアート・コミュニケータートリバアで対話型鑑賞を学んでいます。アートルサーチセンターのミュージアムアクセシビリティふかふか TV も受講しました。</p> <p>ご存知だと思うのですが、東京藝術大学は色々な地域と連携されて地域活性化に取り組まれています。(文化的処方。アートコミュニケーターなど)。</p> <p>ぜひ市川市も連携していただきたいです！</p> <p>もし市川市に美術館が出来るなら、市川市の芸術文化の活性化に私もお役に立ちたいです。</p> <p>どうぞ宜しくお願い致します。</p> | <p>基本方針 2-1「文化芸術が生活に息づく環境づくり」において、地域の多様な主体との連携について記載しています。</p> <p>また、ご意見については、関係部署に共有し、今後の取り組みの参考とします。</p> | <p>②</p> |
| <p>7</p> | <p>税と社会保険料と賦課金と支援金の負担が大きいのでそれを半分近く減らしてから議論してください。負担を減らさないなら施策をやめてください。</p> | <p>本ビジョンは文化振興に関する基本的な方針になります。</p> <p>なお、いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。</p> | <p>④</p> |
| <p>8</p> | <p>第一子から保育園無料にしてほしい。</p> | <p>本ビジョンは文化振興に関する基本的な方針になります。</p> <p>なお、いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。</p> | <p>④</p> |

いちかわかるた

楽しみながら市川市の魅力を知ることができる「いちかわかるた」をつくりました！
市川市動植物園の動物たちが市川を紹介しています。かるたは市内の小学3年生に配布しているほか、市役所、市川市動植物園、道の駅いちかわなどで購入することができます。

詳細は下記二次元コードから！





第2次市川市文化振興ビジョン

令和8(2026)年4月発行

編集・発行 市川市 文化国際部 文化芸術課

〒272-8501 千葉県市川市八幡 1-1-1

TEL 047-334-1111(代表)



市川市文化振興事業のシンボルマーク
愛称：てこなちゃん